



太田市水防計画 資料編

2025年4月

太 田 市



＜資料編＞

資料 3－1	重要水防箇所指定基準.....	1
資料 3－2	重要水防箇所.....	6
資料 4－1	洪水予報の発表様式.....	9
資料 4－2	洪水予報の伝達経路及び手段.....	10
資料 4－3	洪水予報の発表様式.....	12
資料 4－4	洪水予報の実施区域図.....	12
資料 4－5	洪水予報の伝達経路及び手段.....	14
資料 4－6	水位情報の通知及び周知の発表様式.....	15
資料 4－7	水位情報の伝達経路及び手段.....	17
資料 4－8	水防警報の発表様式.....	18
資料 4－9	水防警報の伝達経路及び手段.....	20
資料 4－10	水防警報の発表様式.....	22
資料 4－11	水防警報の伝達経路及び手段.....	23
資料 5－1	水位観測施設一覧、危機管理型水位計設置箇所一覧.....	24
資料 5－2	雨量観測施設一覧.....	25
資料 7－1	水門及び樋門等一覧.....	26
資料 9－1	水防倉庫及び備蓄資器材一覧表.....	30
資料 9－2	輸送経路図.....	32
資料 10－1	太田市消防団受持区域一覧表.....	33
資料 10－2	水防活動速報報告書.....	43
資料 10－3	豪雨防災配備要領.....	43
資料 12－1	太田市の災害応援に関する協定.....	44
資料 14－1	（様式 1） 水防実施状況報告書.....	44
資料 14－2	（様式 2） 水防実施箇所別表.....	45
資料 14－3	（様式 3） 水防活動報告書.....	45

<資料編>

資料 3 - 1

重要水防箇所指定基準

(国 管理河川)

(令和 6 年度 群馬県水防計画 参照)

種 別	重 要 度		要 注 意 区 間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
越 水 (溢 水)	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）が現況の堤防高を越える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤 体 漏 水	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
基 礎 地 盤 漏 水	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。基礎地盤の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎漏水に関する変状が集中している箇所。堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	

種 別	重 要 度		要 注 意 区 間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
水 衝 ・ 洗 掘	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているがその対策が未施工の箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。 波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工 作 物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
工 事 施 工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新 堤 防 ・ 破 堤 跡 ・ 旧 川 跡			新堤防で築造後 3 年以内の箇所。 破堤跡又は旧川跡の箇所。
陸 閘			陸閘が設置されている箇所。

重要水防箇所指定基準（県 管理河川）

（令和 6 年度 群馬県水防計画 参照）

種 別	重 要 度		要 注 意 区 間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
堤 防 高 （流下能力）	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）が現況の堤防高を越える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤 防 断 面	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅の 2 分の 1 未満の箇所。	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅に対して不足しているが、それぞれ 2 分の 1 以上確保されている箇所。	
法 崩 れ ・ す べ り	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が未施工の箇所。	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が暫定施工の箇所。 法崩れ又はすべりの実績はないが、堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれのある箇所で、所要の対策が未施工の箇所。	
漏 水	漏水の履歴があるが、その対策が未施工の箇所。	漏水の履歴があり、その対策が暫定施工の箇所。 漏水の履歴はないが、破堤跡又は旧川跡の堤防であること、あるいは基礎地盤及び堤体の土質等からみて、漏水が発生するおそれがある箇所で、所要の対策が未施工の箇所。	

種 別	重 要 度		要 注 意 区 間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
水 衝 ・ 洗 掘	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているがその対策が未施工の箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。 波浪による河岸の欠決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工 作 物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
工 事 施 工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新 堤 防 ・ 破 堤 跡 ・ 旧 川 跡			新堤防で築造後 3 年以内の箇所。 破堤跡又は旧川跡の箇所。
陸 間			陸間が設置されている箇所。

重要監視区間指定基準 (県管理河川)

(令和 6 年度 群馬県水防計画 参照)

種 別	指定基準
浸 透	① 洪水予報河川及び水位周知河川であること。 ② 重要水防箇所位置づけられ、種別が漏水であり重要度が A の区間。
侵 食	① 洪水予報河川及び水位周知河川であること。 ② 重要水防箇所位置づけられ、種別が水衝であり重要度が A の区間かつ人家連単区間。

資料 3 - 2 重要水防箇所

(令和 6 年度 群馬県水防計画 参照)

番号	河川名	担当水防 管 体 名	重 要 度		左 右 岸 別	重要水防箇所所在地名			延長 (m)	重要な理由	指定機関
			種別	階級		市町村	町・大字	字			
(1)	石 田 川	太 田 市	堤 防 断 面 漏 水	B B	左	太 田	古 高 林 戸 南	古利根橋上流	1,900	堤防断面不足 漏水の恐れ	群馬県
(2)	石 田 川	太 田 市	堤 防 断 面 法 崩 れ す べ り	B B	右	太 田	岩 松	東橋上流	860	堤防断面不足 法崩れ・すべりの恐れ	群馬県
(3)	石 田 川	太 田 市	堤 防 断 面	B	左	太 田	米 沢	東橋上流	200	堤防断面不足	群馬県
(4)	石 田 川	太 田 市	堤 防 高	B	左	太 田	下 田 島	新宝橋上流	200	堤防高不足 (流下能力)	群馬県
(5)	石 田 川	太 田 市	堤 防 断 面	B	左	太 田	下 田 島	新宝橋上流	200	堤防断面不足	群馬県
(6)	石 田 川	太 田 市	堤 防 断 面	B	右	太 田	亀 粕 岡 川	新宝橋上流	200	堤防断面不足	群馬県
(7)	石 田 川	太 田 市	堤 防 断 面	B	左	太 田	下 田 島 粕 川	新宝橋上流	200	堤防断面不足	群馬県
(8)	石 田 川	太 田 市	堤 防 断 面	B	右	太 田	粕 下 川 江 田	新宝橋上流	200	堤防断面不足	群馬県
(9)	石 田 川	太 田 市	堤 防 断 面	B	左	太 田	下 江 田	新宝橋上流	200	堤防断面不足	群馬県
(10)	石 田 川	太 田 市	堤 防 断 面	B	左	太 田	中 江 田	上武国道沿い	200	堤防断面不足	群馬県
(11)	早 川	太 田 市	堤 防 断 面	B	左	太 田	武 蔵 島	前島橋上流	200	堤防断面不足	群馬県
(12)	早 川	太 田 市	堤 防 断 面	B	右	太 田	武 蔵 島	前島橋上流	400	堤防断面不足	群馬県
(13)	早 川	太 田 市	堤 防 高 堤 防 断 面	B B	右	太 田	阿 久 津 大 館	上武国道より上流	1,600	堤防高不足 (流下能力) 堤防断面不足	群馬県
(14)	早 川	太 田 市	堤 防 高	B	左	太 田	大 館	上武国道より上流	200	堤防高不足 (流下能力)	群馬県
(15)	早 川	太 田 市	堤 防 高	B	左	太 田	大 出 館 塚	徳川橋下流	400	堤防高不足 (流下能力)	群馬県
(16)	早 川	太 田 市	堤 防 高 堤 防 断 面	B B	右	太 田	大 徳 館 川	徳川橋下流	950	堤防高不足 (流下能力) 堤防断面不足	群馬県
(17)	早 川	太 田 市	堤 防 高	B	左	太 田	出 徳 塚 川	徳川橋下流	950	堤防高不足 (流下能力)	群馬県
(18)	利 根 川	太 田 市	堤 体 漏 水	B	左	太 田	徳 川	174.0k_上35m 174.0k_下248m	283.5	堤体の変状が生じるおそれがある箇所 (堤防脆弱性・安全性照査)	国土交通省 (八斗島出張所)
(19)	利 根 川	太 田 市	堤 体 漏 水	B	左	太 田	徳 川	174.0k_下248m 170.5k	1830	堤体の変状が生じるおそれがある箇所 (安全性照査)	国土交通省 (八斗島出張所)
(20)	利 根 川	太 田 市	堤 体 漏 水	B	左	太 田	大 館	172.0k_下123m 170.5k	1176	堤体の変状が生じるおそれがある箇所 (安全性照査)	国土交通省 (八斗島出張所)
(21)	利 根 川	太 田 市	堤 体 漏 水 基 礎 地 盤 漏 水	B B	左	太 田	二 ツ 小 屋	170.5k_ 169.5k_上182m	506.7	堤体の変状が生じるおそれがある箇所 (安全性照査) 堤体（基礎地盤漏水の土質等）の機能 に支障が生じる可能性がある箇所	国土交通省 (八斗島出張所)
(22)	利 根 川	太 田 市	堤 体 漏 水 基 礎 地 盤 漏 水 旧 川 跡	B B 要注	左	太 田	堀 口	169.5k_上182m 169.5k_上48m	134.7	堤体の変状が生じるおそれがある箇所 (安全照査) 堤体（基礎地盤漏水の土質等）の機能 に支障が生じる可能性がある箇所 旧川跡	国土交通省 (八斗島出張所)

番号	河川名	担当水防 管 理 団 体 名	重 要 度		左 右 岸 別	重要水防箇所所在地名			延長 (m)	重要な理由	指定機関
			種別	階級		市町村	町・大字	字			
(23)	利根川	太田市	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	左	太田	堀口	169.5k_上48m 169.5k_下30m	77.8	堤体の変状が生じるおそれがある箇所 (安全性照査) 堤体（基礎地盤漏水の土質等）の機能 に支障が生じる可能性がある箇所	国土交通省 (八斗島出張所)
(24)	利根川	太田市	基礎地盤漏水	B	左	太田	堀口	169.5k_下30m 169.0k_上34m	314.2	堤体（基礎地盤漏水の土質等）の機能 に支障が生じる可能性がある箇所	国土交通省 (八斗島出張所)
(25)	利根川	太田市	(重点) 越水（溢水） 基礎地盤漏水	B B	左	太田	堀口	169.0k_上34m 169.0k_下40m	74.0	危険箇所（越水） 左岸169.0K付近 計算水位と状況堤防高の差が余裕高未 満（流下能力不足） 堤体（基礎地盤漏水の土質等）の機能 に支障が生じる可能性がある箇所	国土交通省 (八斗島出張所)
(26)	利根川	太田市	基礎地盤漏水	B	左	太田	堀口	169.0k_下40m 169.0k_下90m	50.4	堤体（基礎地盤漏水の土質等）の機能 に支障が生じる可能性がある箇所	国土交通省 (八斗島出張所)
(27)	利根川	太田市	越水（溢水） 基礎地盤漏水	B B	左	太田	堀口	169.0k_下90m 168.5k_上69m	50.4	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未 満（流下能力不足） 堤体（基礎地盤漏水の土質等）の機能 に支障が生じる可能性がある箇所	国土交通省 (八斗島出張所)
(28)	利根川	太田市	基礎地盤漏水	B	左	太田	堀口	168.5k_上69m 168.5k_上48m	21.0	堤体（基礎地盤漏水の土質等）の機能 に支障が生じる可能性がある箇所	国土交通省 (八斗島出張所)
(29)	利根川	太田市	基礎地盤漏水 旧川跡	B 要注	左	太田	堀口	168.5k_上48m 168.5k_上29m	18.9	堤体（基礎地盤漏水の土質等）の機能 に支障に支障が生じる可能性がある箇所 旧川跡	国土交通省 (八斗島出張所)
(30)	利根川	太田市	越水（溢水） 基礎地盤漏水 旧川跡	B B 要注	左	太田	堀口	168.5k_上29m 168.5k_下238m	267.0	計算水位と状況堤防高の差が余裕高未 満（流下能力不足） 堤体（基礎地盤漏水の土質等）の機能 に支障が生じる可能性がある箇所 旧川跡	国土交通省 (八斗島出張所)
(31)	利根川	太田市	越水（溢水） 旧川跡	B 要注	左	太田	堀口	168.5k_下238m 168.0k_上200m	102.6	計算水位と状況堤防高の差が余裕高未 満（流下能力不足） 旧川跡	国土交通省 (八斗島出張所)
(32)	利根川	太田市	越水（溢水）	B	左	太田	堀口	168.0k_上200m 168.0k_上194m	5.4	計算水位と状況堤防高の差が余裕高未 満（流下能力不足）	国土交通省 (八斗島出張所)
(33)	利根川	太田市	越水（溢水）	B	左	太田	堀口	168.0k 168.0k_下347m	346.7	計算水位と状況堤防高の差が余裕高未 満（流下能力不足）	国土交通省 (八斗島出張所)
(34)	利根川	太田市	越水（溢水）	B	左	太田	押切	168.0k_下347m 167.5k_上248m	113.2	計算水位と状況堤防高の差が余裕高未 満（堤防高は計画堤防高未満）	国土交通省 (八斗島出張所)
(35)	利根川	太田市	工作物	B	左	太田	古戸	165.0k_下150m	1箇所	古利根橋 流下能力不足	国土交通省 (八斗島出張所)
(36)	利根川	太田市	工作物	B	左	太田	古戸	165.0k_下205m	1箇所	古利根橋 桁下高不足かつ流下能力不足	国土交通省 (八斗島出張所)
(37)	利根川	太田市	堤体漏水 旧川跡	B 要注	左	太田	古戸	164.5k_上311m 164.5k_上276m	35.4	堤体の変状が生じるおそれがある箇所 (堤防脆弱性・安全性照査) 旧川跡	国土交通省 (八斗島出張所)
(38)	利根川	太田市	工作物	B	左	太田	古戸	164.5k_上210m	1箇所	刀水橋 桁下高不足かつ流下能力不足	国土交通省 (八斗島出張所)
(39)	利根川	太田市	堤体漏水	B	左	太田	古戸	164.5k_上276m 164.5k_上233m	42.4	堤体の変状が生じるおそれがある箇所 (堤防脆弱性・安全性照査)	国土交通省 (八斗島出張所)
(40)	利根川	太田市	越水（溢水） 堤体漏水	B B	左	太田	古戸	164.5k_上233m 164.5k_上127m	106.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未 満（流下能力不足） 堤体の変状が生じるおそれがある箇所 (堤防脆弱性・安全性照査)	国土交通省 (八斗島出張所)
(41)	利根川	太田市	堤体漏水	B	左	太田	古戸	164.5k_上127m 164.5k_上113m	14.1	堤体の変状が生じるおそれがある箇所 (堤防脆弱性・安全性照査)	国土交通省 (八斗島出張所)
(42)	利根川	太田市	越水（溢水） 堤体漏水	B B	左	太田	古戸	164.5k_上113m 164.5k_上99m	14.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未 満（流下能力不足） 堤体の変状が生じるおそれがある箇所 (堤防脆弱性・安全性照査)	国土交通省 (八斗島出張所)
(43)	利根川	太田市	堤体漏水	B	左	太田	古戸	164.5k_上99m 164.5k_上85m	14.1	堤体の変状が生じるおそれがある箇所 (堤防脆弱性・安全性照査)	国土交通省 (八斗島出張所)
(44)	利根川	太田市	越水（溢水） 堤体漏水	B B	左	太田	古戸	164.5k_上85m 164.5k_下75m	159.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未 満（流下能力不足） 堤体の変状が生じるおそれがある箇所 (堤防脆弱性・安全性照査)	国土交通省 (八斗島出張所)
(45)	利根川	太田市	堤体漏水	B	左	太田	古戸	164.5k_下75m 164.5k_下90m	15.0	堤体の変状が生じるおそれがある箇所 (堤防脆弱性・安全性照査)	国土交通省 (八斗島出張所)

番号	河川名	担当水防 管 理 団 体 名	重 要 度		左 右 岸 別	重要水防箇所所在地名			延長 (m)	重要な理由	指定機関
			種別	階級		市町村	町・大字	字			
(46)	利 根 川	太 田 市	堤 体 漏 水 跡 旧 川 跡	B 要注	左	太 田	古 戸	164. 5k_下90m 164. 5k_下140m	50. 0	堤体の変状が生じるおそれがある箇所 (堤防脆弱性・安全性照査) 旧川跡	国土交通省 (八斗島出張所)
(47)	渡良瀬川	太 田 市	水 衝 洗 堀	B	右	太 田	吉 沢	43. 40+32～43. 80- 65	312. 9	高水敷幅が不足しており、より強固な 河岸浸食防止施設の必要な区間である	国土交通省 (足利出張所)
(48)	渡良瀬川	太 田 市	旧 川 跡	要注	右	太 田	吉 沢	43. 00+102～43. 40	328. 9	旧川跡	国土交通省 (足利出張所)
(49)	渡良瀬川	太 田 市	水 衝 洗 堀	B	右	太 田	原 宿	42. 60+53～43. 00- 83	284. 0	高水敷幅が不足しており、より強固な 河岸浸食防止施設の必要な区間である	国土交通省 (足利出張所)
(50)	渡良瀬川	太 田 市	旧 川 跡	要注	右	太 田	原 宿	42. 00+13～42. 20- 74	87. 0	旧川跡	国土交通省 (足利出張所)
(51)	渡良瀬川	太 田 市	堤 体 漏 水	B	右	太 田	原 宿	41. 80-13～42. 00- 58	110. 7	堤体の変状が生じるおそれがある箇所 (堤防脆弱性)	国土交通省 (足利出張所)
(52)	渡良瀬川	太 田 市	旧 川 跡	要注	右	太 田	原 宿	41. 60-33～ 41. 60+40	73. 1	旧川跡	国土交通省 (足利出張所)
(53)	渡良瀬川	太 田 市	旧 川 跡	要注	右	太 田	原 宿	41. 40+89～41. 60- 106	27. 9	旧川跡	国土交通省 (足利出張所)
(54)	渡良瀬川	太 田 市	旧 川 跡	要注	右	太 田	原 宿	41. 40-12～ 41. 40+73	84. 7	旧川跡	国土交通省 (足利出張所)
(55)	渡良瀬川	太 田 市	旧 川 跡	要注	右	太 田	原 宿	41. 20+103～ 41. 40-85	54. 7	旧川跡	国土交通省 (足利出張所)
(56)	渡良瀬川	太 田 市	破 堤 跡	要注	右	太 田	只 上	40. 60-57～40. 60- 16	41. 6	破堤跡(S22カスリーン台風)	国土交通省 (足利出張所)
(57)	渡良瀬川	太 田 市	堤 体 漏 水	B	右	太 田	只 上	40. 00+59～ 40. 20+60	197. 5	堤体の変状が生じるおそれがある箇所 (堤防脆弱性)	国土交通省 (足利出張所)
(58)	渡良瀬川	太 田 市	堤 体 漏 水	B	右	太 田	只 上	39. 80+80～ 40. 00+20	128. 3	堤体の変状が生じるおそれがある箇所 (堤防脆弱性)	国土交通省 (足利出張所)
(59)	渡良瀬川	太 田 市	破 堤 跡	要注	右	太 田	只 上	39. 80+19～ 39. 80+61	42. 5	破堤跡(S22カスリーン台風)	国土交通省 (足利出張所)
(60)	渡良瀬川	太 田 市	旧 川 跡	要注	右	太 田	市 場	39. 20-28～ 39. 20+57	84. 5	旧川跡	国土交通省 (足利出張所)
(61)	渡良瀬川	太 田 市	水 衝 洗 堀	B	右	太 田	市 場	39. 00-70～ 39. 00+105	175. 3	高水敷幅が不足しており、より強固な 河岸浸食防止施設の必要な区間である	国土交通省 (足利出張所)
(62)	渡良瀬川	太 田 市	水 衝 洗 堀 旧 川 跡	B 要注	右	太 田	市 場	38. 80-55～39. 00- 70	149. 6	高水敷幅が不足しており、より強固な 河岸浸食防止施設の必要な区間である 旧川跡	国土交通省 (足利出張所)
(63)	渡良瀬川	太 田 市	水 衝 洗 堀	B	右	太 田	市 場	38. 80-82～38. 80- 55	27. 5	高水敷幅が不足しており、より強固な 河岸浸食防止施設の必要な区間である	国土交通省 (足利出張所)

延長内訳

A= 無し

B= 54箇所 16, 269m

要注意= 9箇所 824. 9m

資料 4 - 1 洪水予報の発表様式
【国土交通省と気象庁が共同で行う】

共通の発表文例

発表者
国土交通省 ○○○河川事務所
気象庁 ○○○地方気象台

機関名

第2発表者
機関名

第3発表者
機関名

正 規

○○川氾濫警戒情報

○○川洪水予報第○号
令和○○年○月○日○時○分
○○河川事務所・○○地方気象台 共同発表

(見出し)

**【警戒レベル3相当情報【洪水】】○○川では、今後、
氾濫危険水位に到達する見込み**

(主 文)

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。○○川の○○水位観測所(○○市○○)では、○○日○○時頃に、「氾濫危険水位」に到達する見込みで、今後、避難指示の発令の目安である警戒レベル4相当となる可能性があります。○○川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、○○市、○○市、○○町では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。○○川の△△水位観測所(△△市△△)では、○○日○○時頃に、「氾濫危険水位」に到達する見込みで、今後、避難指示の発令の目安である警戒レベル4相当となる可能性があります。○○川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、○○市、○○市、○○町では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。○○川の□□水位観測所(□□市□□)では、○○日○○時頃に、「氾濫危険水位」に到達する見込みで、今後、避難指示の発令の目安である警戒レベル4相当となる可能性があります。○○川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、○○市、○○市、○○町では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

(雨量)

所により1時間に○○ミリの雨が降っています。
この雨は今後一層強まるでしょう。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
○○川流域	○○○ミリ	○○ミリ

(水位)

○○川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1				レベル2				レベル3				レベル4			
	水位(m)		水防団 待機		氾濫 注意		避難 判断		避難 判断		避難 判断		避難 判断		避難 判断			
○○○ 水位観測所 (○○市○○市○○)	00日00時00分の状況	XXX.X																
	00日01時00分の予測	XXX.X																
	00日02時00分の予測	XXX.X																
	00日03時00分の予測	XXX.X																
	00日04時00分の予測	XXX.X																
	00日05時00分の予測	XXX.X																
	00日06時00分の予測	XXX.X																
△△△ 水位観測所 (○○市△△市△△)	00日00時00分の状況	XXX.X																
	00日01時00分の予測	XXX.X																
	00日02時00分の予測	XXX.X																
	00日03時00分の予測	XXX.X																
	00日04時00分の予測	XXX.X																
	00日05時00分の予測	XXX.X																
	00日06時00分の予測	XXX.X																
□□□ 水位観測所 (○○市□□市□□)	00日00時00分の状況	XXX.X																
	00日01時00分の予測	XXX.X																
	00日02時00分の予測	XXX.X																
	00日03時00分の予測	XXX.X																
	00日04時00分の予測	XXX.X																
	00日05時00分の予測	XXX.X																
	00日06時00分の予測	XXX.X																

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。
水位のグラフは各水位間を接続したものです。
水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を提示しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

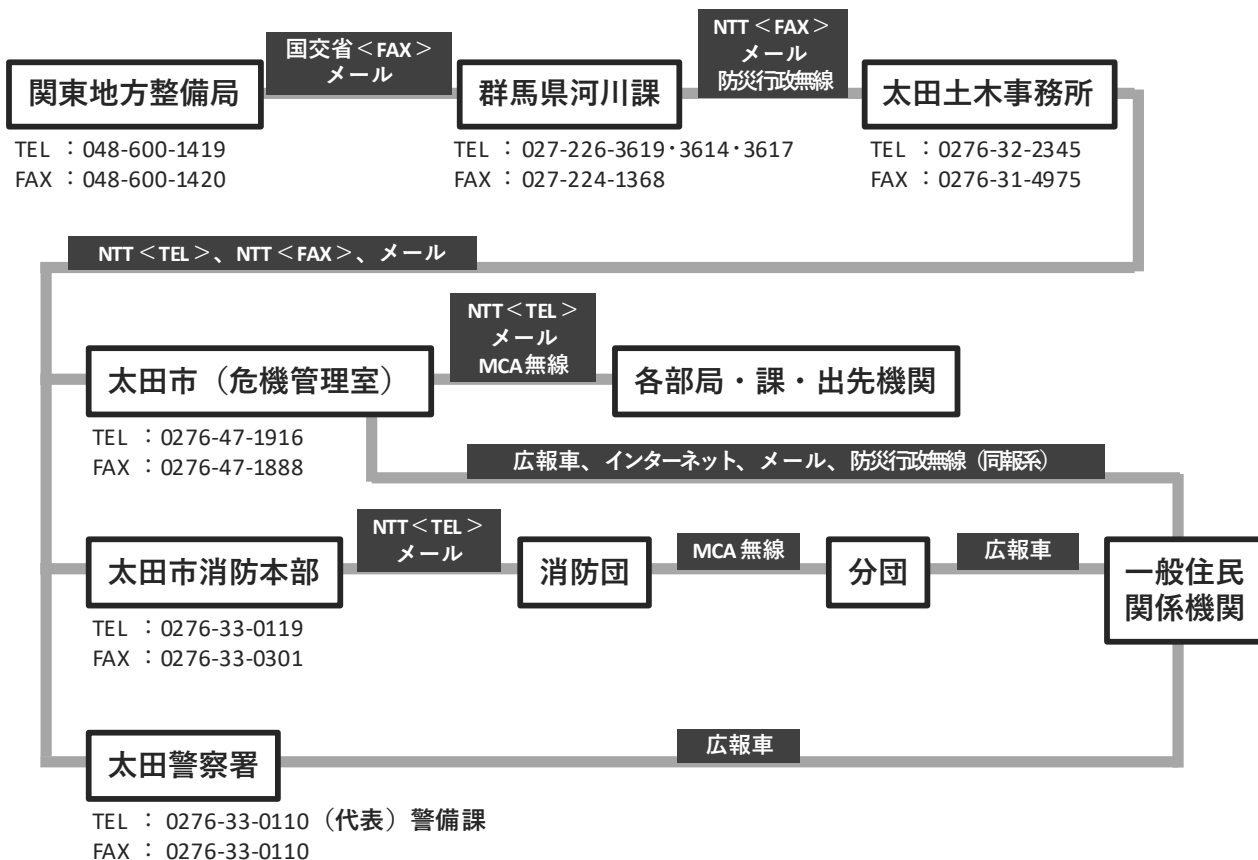
資-9

資料 4 - 2

洪水予報の伝達経路及び手段
【国土交通省と気象庁が共同で行う】

基本系

利根川上流部・渡良瀬川下流部

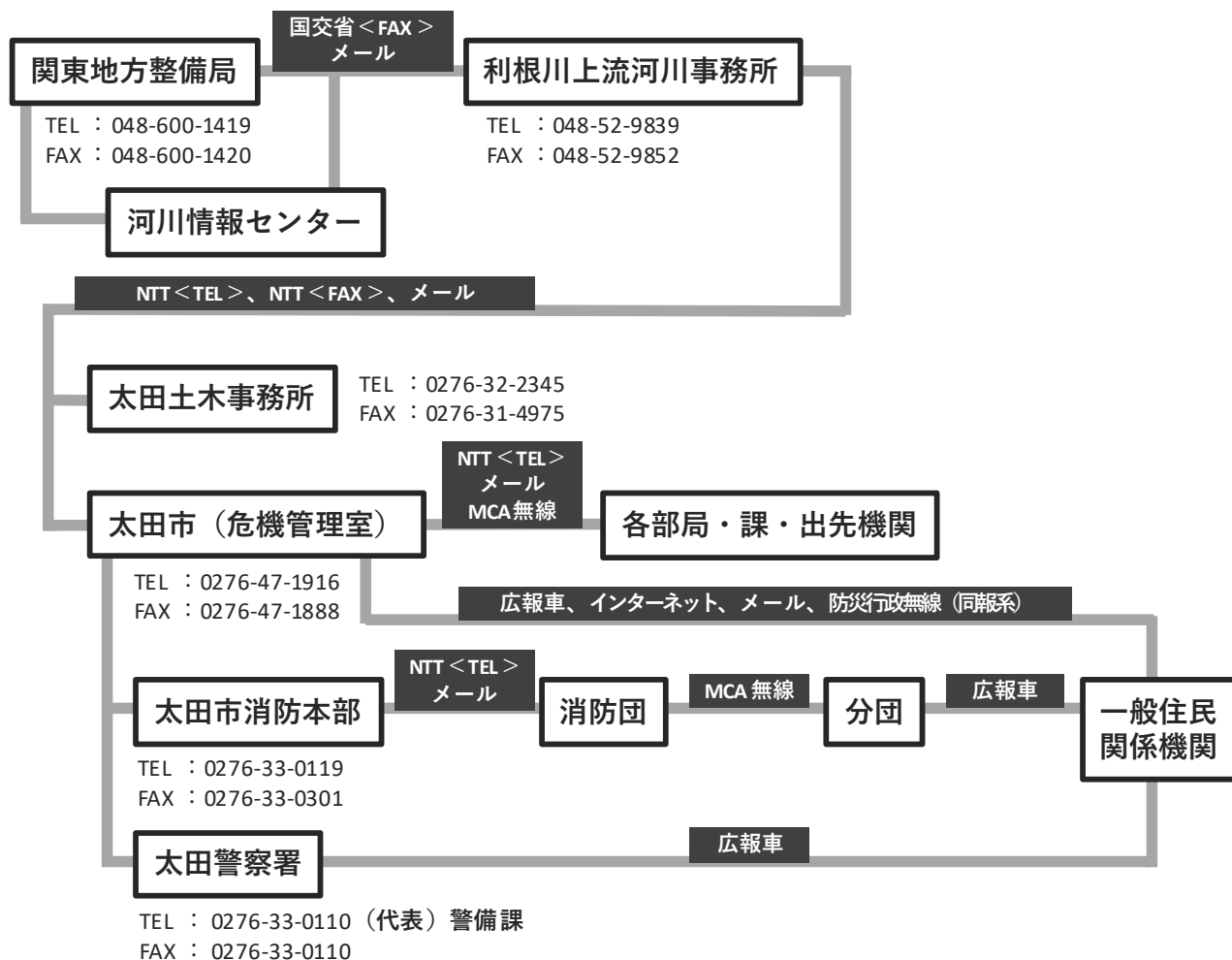


渡良瀬川上流部

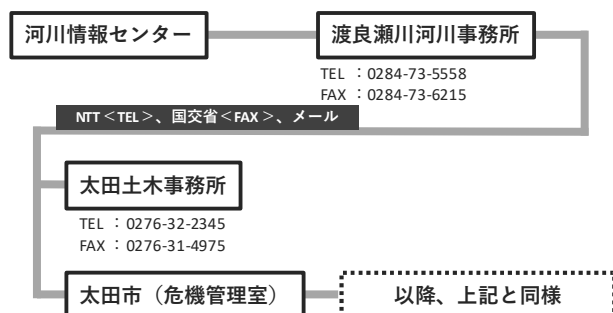


補助系

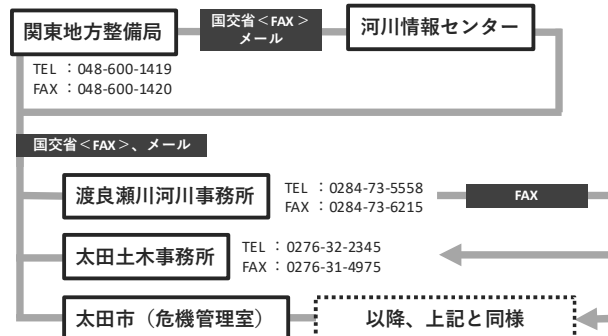
利根川上流部



渡良瀬川上流部



渡良瀬川下流部



資料 4 - 3 洪水予報の発表様式
【県と気象庁が共同で行う】

共通の発表文例

発表者
〇〇県 〇〇部 〇〇課 気象庁 〇〇地方気象台

→

第1受報者
機関名

→

第2受報者
機関名

→

第3受報者
機関名

正規

〇〇川氾濫警戒情報

〇〇川洪水予報第〇号
洪水警戒情報
令和〇〇年〇月〇日〇〇時〇〇分
〇〇県・〇〇地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル3相当情報〔洪水〕】〇〇川では、今後、
氾濫危険水位に到達する見込み

(主 文)

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市〇〇)では、〇〇日〇〇時頃に、「氾濫危険水位」に到達する見込みで、今後、避難指示の発令の目安である警戒レベル4相当となる可能性があります。〇〇川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、〇〇市、〇〇市、〇〇町では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。〇〇川の〇〇水位観測所(△市△△)では、〇〇日〇〇時頃に、「氾濫危険水位」に到達しました。今後、「氾濫危険水位」に到達する見込みで、避難指示の発令の目安である警戒レベル4相当となる可能性があります。〇〇川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、〇〇市、〇〇市、〇〇町では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

(雨量)

所により1時間に50ミリの雨が降っています。
今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位)

〇〇川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度			レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)			水防団 待 機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
〇〇〇 水位観測所 (〇〇県〇〇市〇 〇)	00日00時00分の状況	xxx.x ↑					
	00日01時00分の予測	xxx.x					
	00日02時00分の予測	xxx.x					
	00日03時00分の予測	xxx.x					
△△△ 水位観測所 (〇県△△市△ △)	00日00時00分の状況	xxx.x ↑					
	00日01時00分の予測	—					
	00日02時00分の予測	—					
	00日03時00分の予測	—					

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。

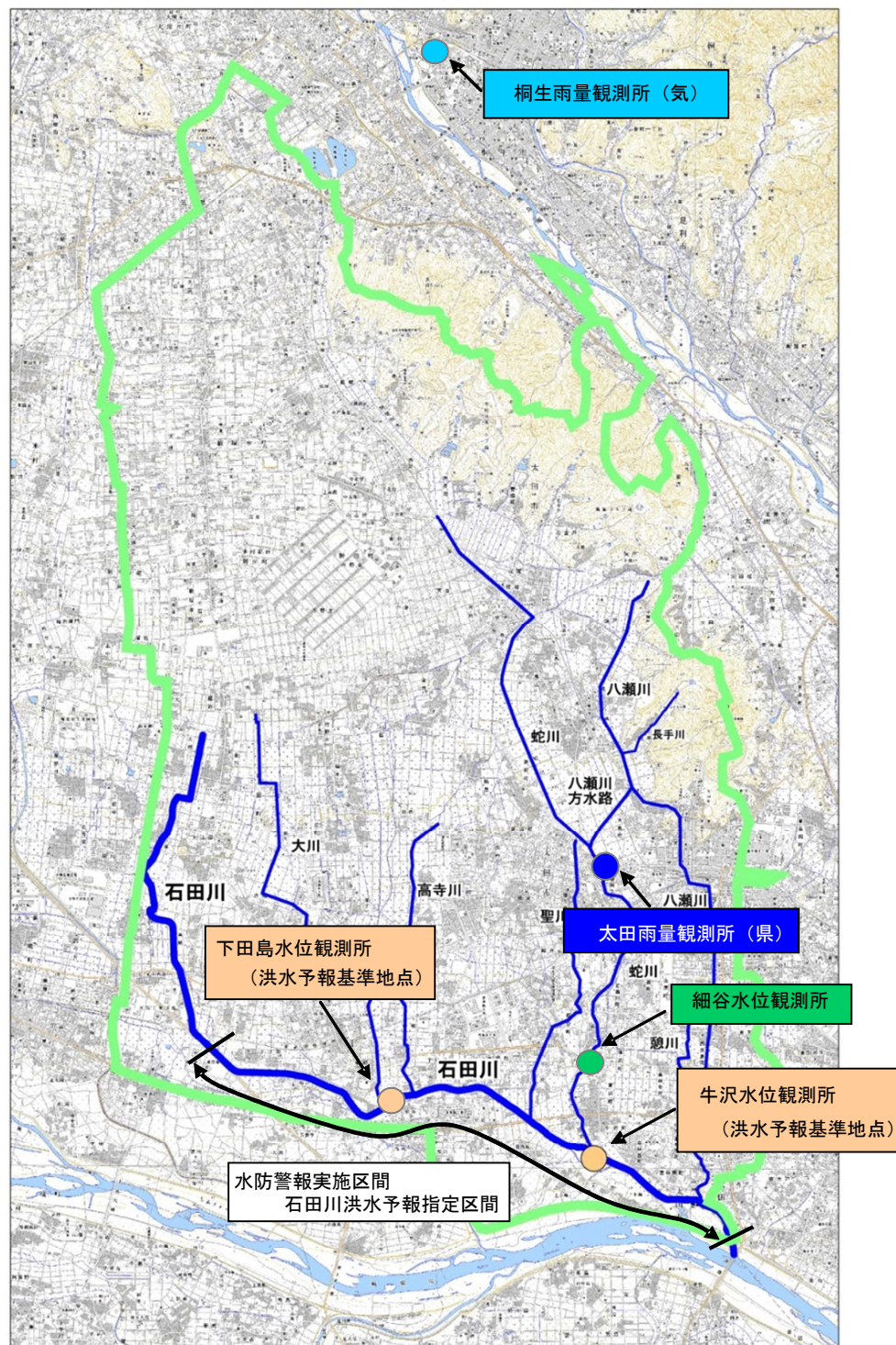
水位のグラフは各水位間を按分したものです。

水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

資料 4 - 4

洪水予報の実施区域図

【県と気象庁が共同で行う】

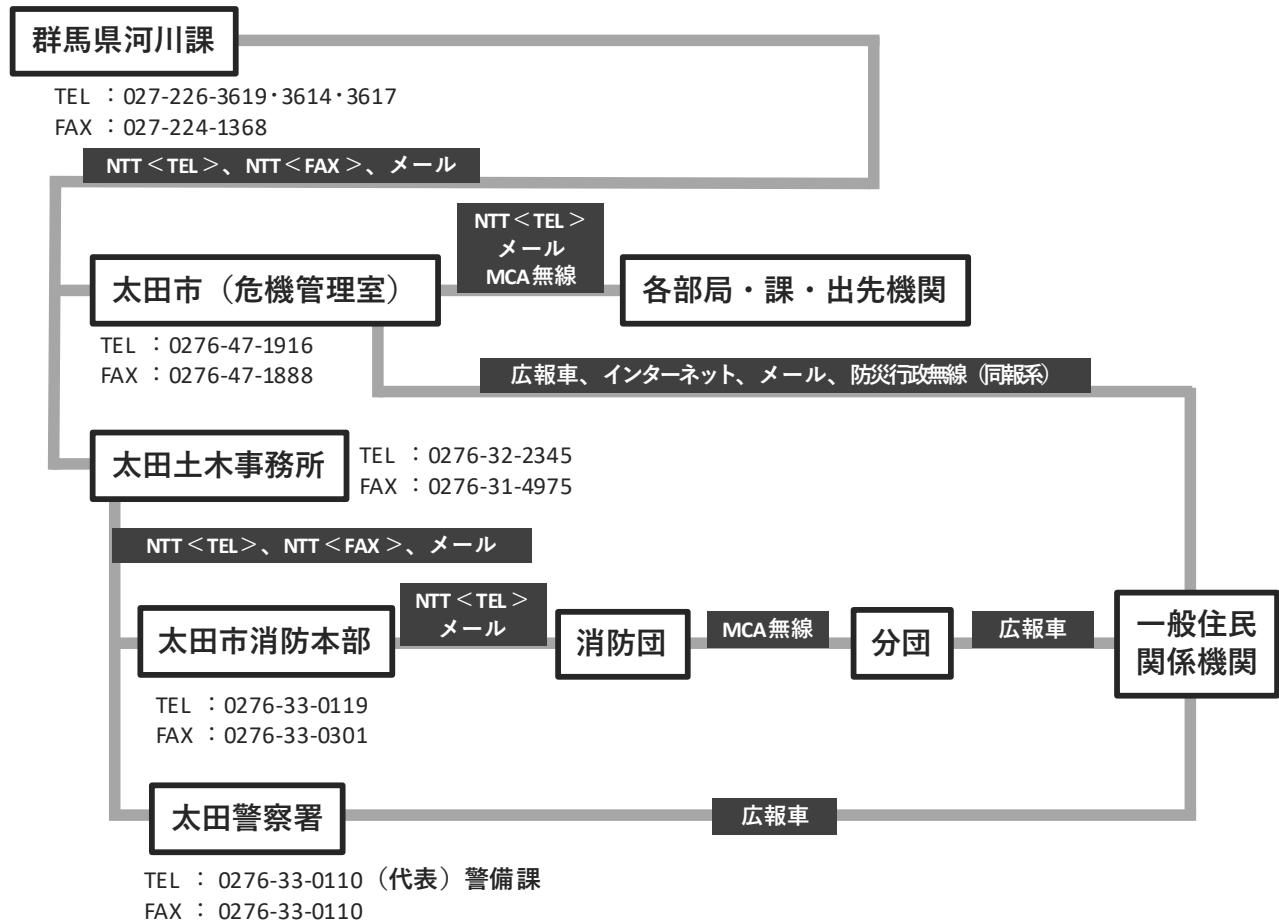


予報区域名	河川名	実施区間	基準水位観測所
利根川水系石田川	石田川	左岸 群馬県太田市新田下江田町 431 番地 3 地先から利根川合流点(古利根橋)まで	下田島
		右岸 群馬県太田市出塚町 605 番地 1 地先から利根川合流点(古利根橋)まで	牛沢

資料 4－5

洪水予報の伝達経路及び手段

【県と気象庁が共同で行う】



資料 4 - 6

水位情報の通知及び周知の発表様式

【県】

〇〇川氾濫 警戒 情報 危険

〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分
群馬県 土木事務所発表

【主文】

警戒レベル 3

【 相当情報 [洪水] 】

警戒レベル 4

〇〇川の□□□水位観測所（●●市△△）では、〇〇日〇〇時〇〇分に

避難判断水位

(×××.××m)に達しました。

氾濫危険水位

市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください

(参考)

〇〇川 □□□水位観測所（●●市△△）
(受け持ち区間は■市※※から□□町◎◎)

警戒レベル 4
氾濫危険水位

×××.××m

水防法第13条で規定される洪水特別警戒水位
いつ氾濫してもおかしくない状態
避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
(市長村長の避難指示の発令判断の目安となる水位)

警戒レベル 3
避難判断水位

〇〇〇.〇〇m

避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
(市町村長の高齢者等避難発表の目安となる水位)

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位、
氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位。

問い合わせ先

群馬県

土木事務所

課 電話： - -

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

群馬県水位雨量情報	パソコンから	スマートフォンから
	https://www.river-gunma.jp	https://www.river-gunma.jp/sp/

〇〇川氾濫発生情報

〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分
群馬県 土木事務所発表

【主文】

【警戒レベル5相当情報〔洪水〕】
〇〇川では、●●市●●地区（△△岸）付近より氾濫しました。

（参考）

〇〇川 □□□水位観測所（●●市△△）
（受け持ち区間は■市※※から□□町◎◎）

警戒レベル4
氾濫危険水位

×××.××m

水防法第13条で規定される洪水特別警戒水位
いつ氾濫してもおかしくない状態
避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
（市長村長の避難指示の発令判断の目安となる水位）

警戒レベル3
避難判断水位

〇〇〇.〇〇m

避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
（市町村長の高齢者等避難発表の目安となる水位）

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位、
氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位。

問い合わせ先
群馬県

土木事務所

課 電話： - -

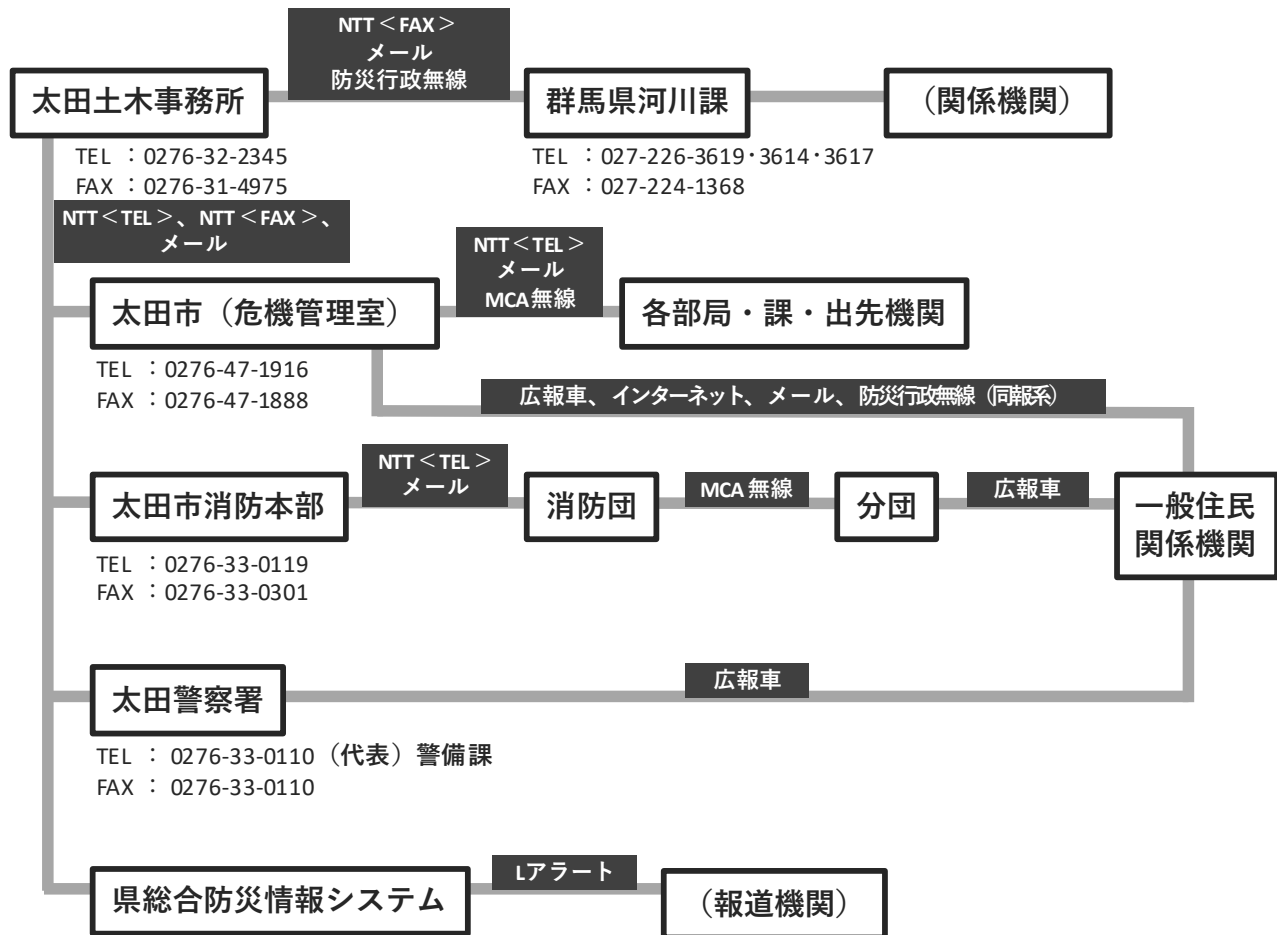
「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

群馬県水位雨量情報	パソコンから	スマートフォンから
	https://www.river-gunma.jp	https://www.river-gunma.jp/sp/

資料 4 - 7

水位情報の伝達経路及び手段

【 県 】



資料 4 - 8

水防警報の発表様式

【国土交通省】

①システム出力様式

水防警報（待機・準備・出動・指示・解除）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
利根川	栗橋水位観測所	第〇号

〇年〇月〇日〇時〇分

国土交通省 利根川上流河川事務所発表

【現 況】

栗橋上流の雨量は、〇日〇時まで〇〇〇mmです。

利根川の栗橋水位観測所（久喜市）の水位は、〇日〇時〇分現在〇、〇〇mです。

利根川の栗橋水位観測所（久喜市）の水位は、〇〇水位を超えました。

利根川の栗橋水位観測所（久喜市）の水位は、1時間に〇〇cm程度（上昇・下降）しています。

【被災状況】

〇〇〇地先の堤防に法崩れが発生しました。

×××地先の無堤地に浸水が発生しました。

【発 表】

水防機関は（待機・準備・出動）してください。

【特 記】

〇〇市で避難指示が発令されています。

利根川上流河川事務所の水防警報発令状況				
基準水位観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
八斗島				○
川俣	○			
栗橋			○	
芽吹橋			○	
古河			○	
乙女		○		
中里		○		

（参考）

利根川 栗橋水位観測所（久喜市）

（受け持ち区間は、利根川左岸：自：茨城県古河市中田新田字片附670番1地先 至：茨城県猿島郡境町大字桐ヶ作字飛地流作下2458番地先、右岸：自：埼玉県久喜市栗橋北二丁目338番3地先 至：茨城県猿島郡五霞町大字山王字堀切1278番3地先

問い合わせ先

国土交通省利根川上流河川事務所 災害対策室 電話：0480-52-9839（内線）

（参考）

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	https://www.river.go.jp
--------	---

②障害対応様式

水 防 警 報

種 類	待 機 ・ 準 備 ・ 出 動 ・ 指 示 ・ 情 報 ・ 解 除			
発表河川		基準水位観測所		第 号
日 時	____年____月____日____時____分 国土交通省 関東地方整備局 利根川上流河川事務所発表			
番 号	発 表 内 容			
1	現 況 文	____ [① 流域 ② 地点] の雨量は、____ 日 ____ 時までに ____ mmです。		
2		____ の水位は、____ 日 ____ 時現在 ____ mです。		
3		____ の水位は、____ 日 ____ 時 ____ 分 ①指定水位 ②警戒水位 ③危険水位 ④最高水位 ____ m [⑤に達し ⑥を越え ⑦を下回り] ました。		
4		____ の水位は、 ①1時間に ____ cm程度上昇して ②平衡状態が続いて ③1時間に ____ cm程度下降して います。		
5		上流 ____ の水位は、____ 日 ____ 時 ____ 分 ①指定水位 ②警戒水位 ③危険水位 ④最高水位 ____ m [⑤に達し ⑥を越え ⑦を下回り] ました。		
6	予想	____ の水位は、____ 日 ____ 時に ____ m 程度 と見込まれます。		
7	被災状況	____ 地先の ①堤防 ②堤内地 ③堤外地 ④ ____ に ⑤漏水 ⑥亀裂 ⑦洗掘 ⑧法崩れ ⑨護岸破損 ⑩破堤 ⑪越水 ⑫浸水 ⑬ ____ が発生 ⑭する恐れがあります。 ⑮しました。		
	文	____ 地先の ①堤防 ②堤内地 ③堤外地 ④ ____ に ⑤漏水 ⑥亀裂 ⑦洗掘 ⑧法崩れ ⑨護岸破損 ⑩破堤 ⑪越水 ⑫浸水 ⑬ ____ が発生 ⑭する恐れがあります。 ⑮しました。		
8	発表文	水防機関は、 ①嚴重に警戒 ②引き続き注意 してください。		
9		水防機関は、 ①待機 ②準備 ③出動 してください。		
10		水防機関は、出動態勢を強化し、水防工法を行ってください。		
11		水防機関は、巡視員を現地に残し、待機して差しつかえありません。		
12		水防警報を解除します。		
13	特記			

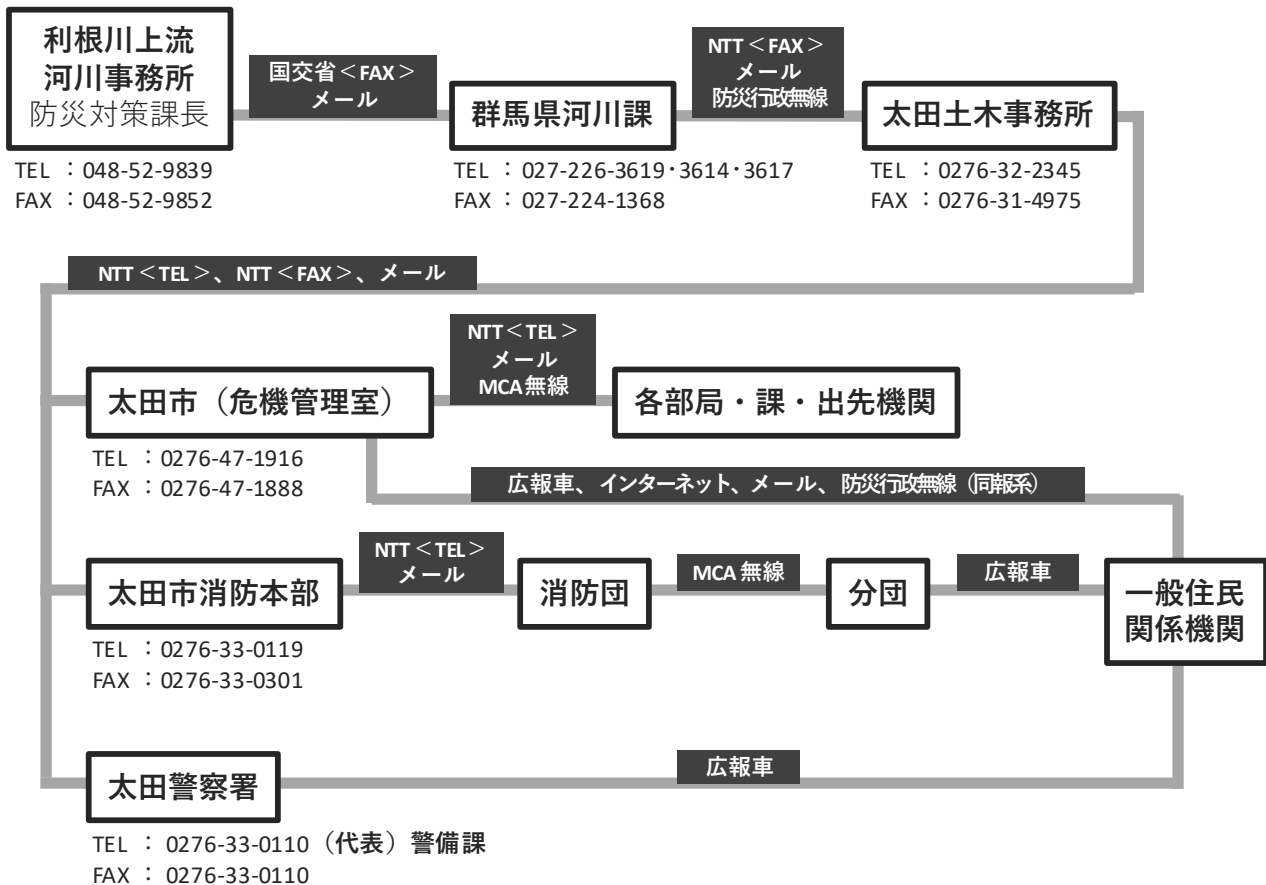
資料 4 - 9

水防警報の伝達経路及び手段

【国土交通省】

基本系

利根川

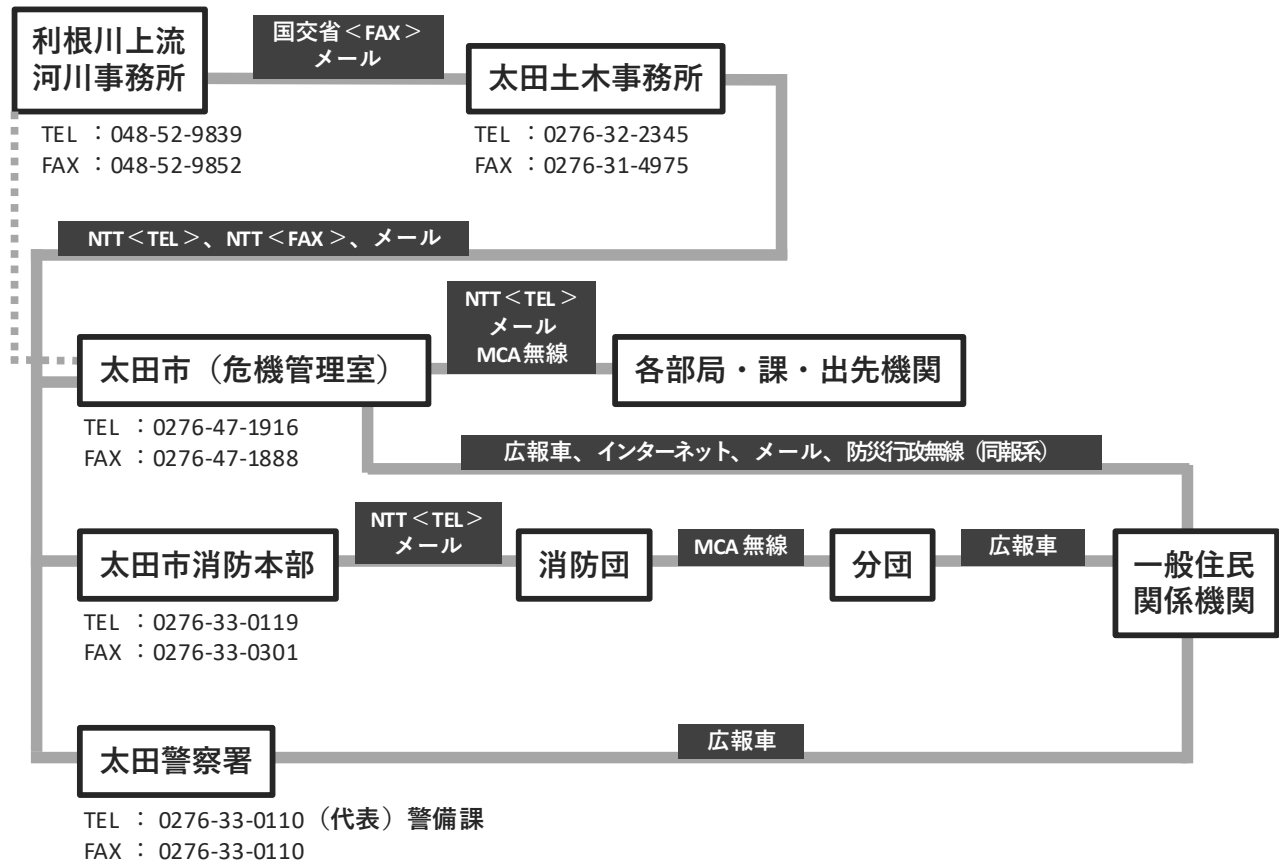


渡良瀬川・桐生川

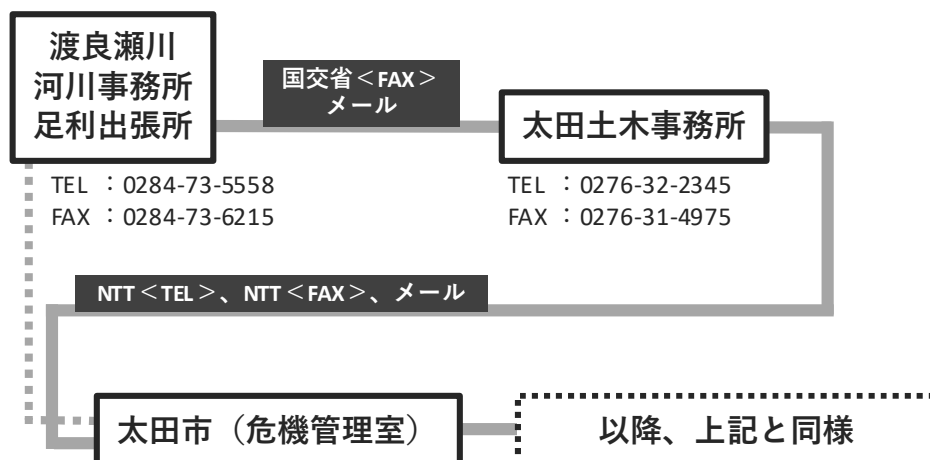


補助系

利根川



渡良瀬川・桐生川



資料 4-10

水防警報の発表様式

【県】

電話伝達用及び現地指導部発表用

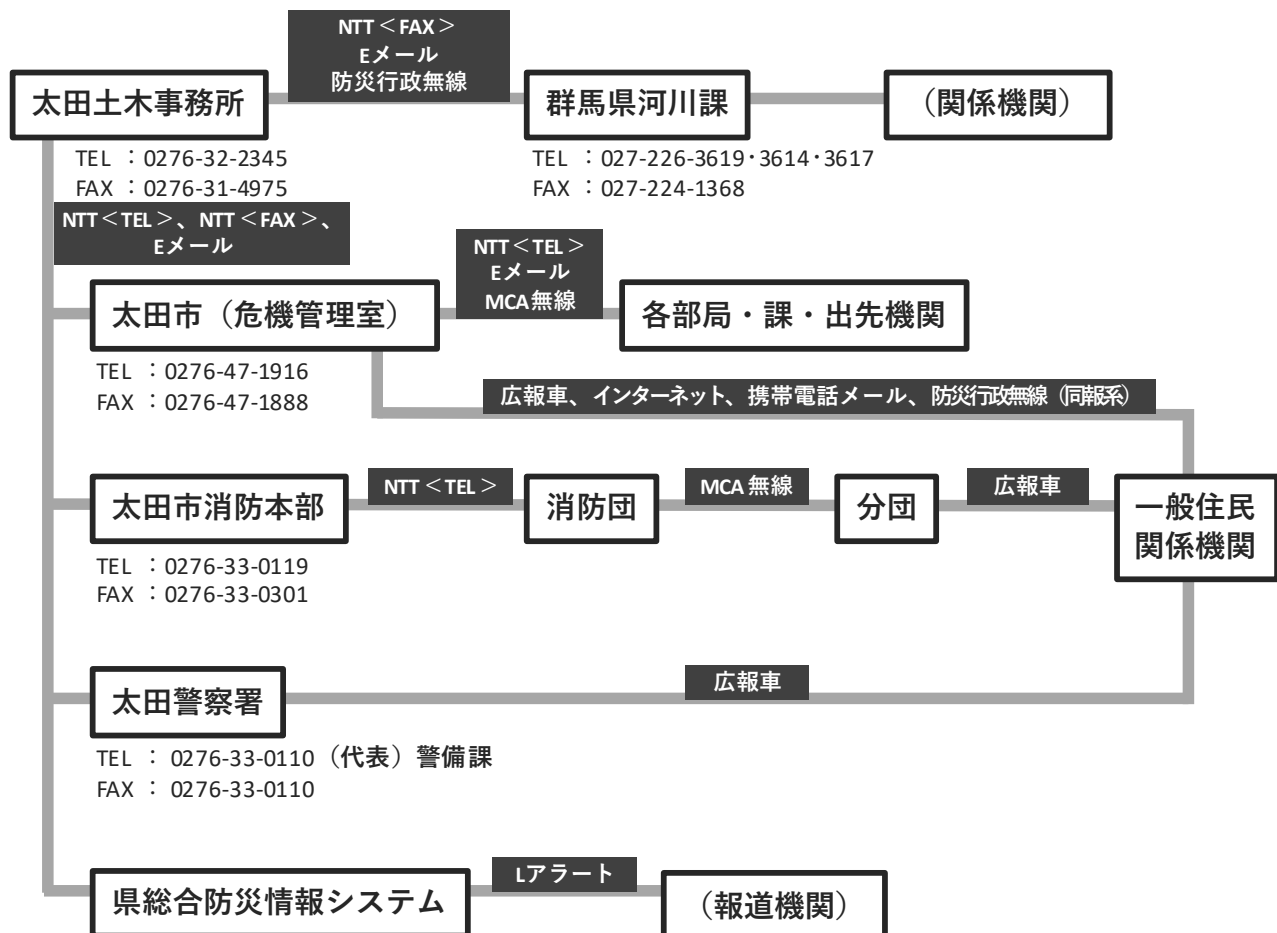
水 防 警 報

種 類	待 機 ・ 準 備 ・ 出 動 ・ 指 示 ・ 情 報 ・ 解 除							
発表河川		基準水位観測所		第 号				
日 時	__年__月__日__時__分 群馬県__土木事務所 発表							
番 号	発 表 内 容							
1	現 況 文	__ [① 流域 ② 地点] __ の 雨 量 は、 __ 日 __ 時 まで __ m m です。 に						
2		__ の 水 位 は、 __ 日 __ 時 現 在 __ m です。						
3		__ の 水 位 は、 __ 日 __ 時 __ 分 に		①水防団待機水位(指定水位) ②はん濫注意水位(警戒水位) ③はん濫危険水位(危険水位) ④最高水位 __ m	⑤に達し ⑥を越え ました。 ⑦を下回り			
4		__ の 水 位 は、		①1時間に __ c m程度上昇して ②平衡状態が続いて ③1時間に __ c m程度下降して	います。			
5		上流 __ の 水 位 は、 __ 日 __ 時 __ 分 に		①水防団待機水位(指定水位) ②はん濫注意水位(警戒水位) ③はん濫危険水位(危険水位) ④最高水位 __ m	⑤に達し ⑥を越え ました。 ⑦を下回り			
6	予想	__ の 水 位 は、 日 __ 時 に __ m 程度 と見込まれます。						
7	災 状 況 文	1	被 災 地	__ 地先の ①堤 防 ②堤内地 ③無低地 ④	に	⑤漏水 ⑥亀裂 ⑦洗掘 ⑧法崩れ ⑨護岸破損 ⑩破堤 ⑪越水 ⑫浸水 ⑬	が発生	⑭する恐れがあります。 ⑮しました。
		2	被 災 地	__ 地先の ①堤 防 ②堤内地 ③無低地 ④	に	⑤漏水 ⑥亀裂 ⑦洗掘 ⑧法崩れ ⑨護岸破損 ⑩破堤 ⑪越水 ⑫浸水 ⑬	が発生	⑭する恐れがあります。 ⑮しました。
		3	被 災 地	__ 地先の ①堤 防 ②堤内地 ③無低地 ④	に	⑤漏水 ⑥亀裂 ⑦洗掘 ⑧法崩れ ⑨護岸破損 ⑩破堤 ⑪越水 ⑫浸水 ⑬	が発生	⑭する恐れがあります。 ⑮しました。
8	発 表 文 特 記	水防機関は、 [①嚴重に警戒 ②引き続き注意] してください。						
9		水防機関は、 [①待 機 ②準 備 ③出 動] してください。						
10		水防機関は、出動態勢を強化し、水防工法を行ってください。						
11		水防機関は、巡視員を現地に残し、待機して差しつかえありません。						
12		水防警報を解除します。						
13	特 記							

資料 4 - 11

水防警報の伝達経路及び手段

【県】



資料 5 - 1 水位観測施設一覧、危機管理型水位計設置箇所一覧

水位観測施設一覧

(令和 6 年度 群馬県水防計画 参照)										
河川名	観測所名	観測種別	位置	所属	基準水位 (m)				観測者氏名	電話番号
					水防団 待機	はん濫 注意	避難 判断	はん濫 危険		
大 川	新田木崎	テレメーター	太田市新田木崎町	太 田	—	—	—	—	太田土木事務所	0276-32-2345
早 川	前 島	テレメーター	太田市武蔵島町	太 田	2.00	3.00	3.70	4.30	太田土木事務所	0276-32-2345
早 川	徳川橋	テレメーター	太田市徳川町	太 田	1.90	3.00	—	—	太田土木事務所	0276-32-2345
石田川	牛 沢	テレメーター	太田市牛沢町	太 田	1.70	3.00	3.10	3.81	太田土木事務所	0276-32-2345
蛇 川	細 谷	テレメーター	太田市細谷町	太 田	2.10	3.20	3.20	3.78	太田土木事務所	0276-32-2345
石田川	下田島	テレメーター	太田市下田島町	太 田	1.10	2.00	2.70	3.12	太田土木事務所	0276-32-2345
利根川	古 戸	テレメーター	太田市古戸町	国土交通省 (利根上)	—	—	—	—	利根川上流河川事務所 調査課	0480-52-3958

危機管理型水位計設置箇所一覧

(令和 6 年 1 2 月現在)				
番号	河川	観測所 (設置箇所)	危機管理型水位計	
			非接触型	接触型
1	石田川	小角田町 国道354 小石田橋	○	
2	石田川	下田島町 石田川橋	○	
3	石田川	岩松町 市道 大正橋	○	
4	石田川	粕川町 粕川橋	○	
5	石田川	古戸町 一本木橋南		○
6	蛇川	富沢町 御手洗橋	○	
7	蛇川	西本町 前館線 八幡河原橋	○	
8	蛇川	菅塩町 市道 両台橋	○	
9	大川	中根町 東武線橋梁		○
10	聖川	細谷町 聖運橋南橋梁	○	
11	高寺川	上田島町 石橋南橋梁	○	
12	八瀬川	高林東町 八瀬川橋	○	
13	休泊川	内ヶ島町 榎戸橋南	○	
14	早川	堀口町 県道276号 不動橋東	○	

- ※危機管理型水位計
- ・洪水時のみに稼働。設定した観測水位到達毎に報告
 - ・洪水時の警報、避難判断に特化した水位計
 - ・川の防災情報で閲覧可能

資料 5－2 雨量観測施設一覧

(令和 6 年度 群馬県水防計画 参照)

河川名	観測所名	観測種別	位置	観測者住所・氏名	電話番号
利 根 川	太 田	テレメーター	太田土木事務所	太田土木事務所	0276-32-2345
早 川	三 ツ 木	テレメーター	伊勢崎市境三ツ木字自光坊	太田土木事務所	0276-32-2345
蛇 川	成 塚	テレメーター	太田市成塚町	太田土木事務所	0276-32-2345
利 根 川	東 毛	自 記	太田市高林南町	東毛工業用水道事務所	0276-38-4211
	太 田 役 所	テレメーター	太田市浜町	太田市役所（危機管理室）	0276-47-1916

資料 7-1

水門及び樋門等一覧

太田土木事務所（110箇所）

（令和7年3月 現在）

河川名	堰 名	所 管	位 置	規模・操作方法	責任者	電話番号
渡良瀬川	市場排水樋管	国土交通省	太田市市場町 右岸	鋼製ローラーゲート 1門 H=2.2m W=2.5m	渡良瀬川 河川事務所 足利出張所	0284- 71-2202
〃	只上樋管	〃	〃 只上町 右岸	鋼製スライド ゲート 1門 H=1.7m W=1.5m	〃	〃
高寺川	百々堰		〃 中根町480地先 放水橋上流	鋼製スライドゲート		
〃	同口堰	中根下田島 用水組合	〃 上田島町 282-5地先	H=0.7m 鋼製スライド ゲート W=4.4m(自動) H=1.0m W=1.2m(自動)		
〃	五厘堰		〃 沖野町地先 増殿神社付近	鋼製転倒ゲート 手動鋼製スライドゲート(自動)		
〃	鍛冶屋堰		〃 沖野町 535-2地先	鋼製転倒ゲート 手動鋼製スライドゲート		
〃	論所堰		〃 新田 小金井町地先	鋼製転倒ゲート 鋼製スライド ゲート(自動) H=0.6m W=4.5m =0.8m(手動)		
〃	小沼堰		〃 新田小金井町 小金井町159-4地先	鋼製転倒ゲート 手動鋼製スライドゲート		
大川	糸井堰	新田糸井水利組合	〃 新田木崎町 698-1地先	鋼製スライド ゲート(自動) H=1.0m W=3.95m		
〃	取水堰	太田市 (農村整備課)	〃 新田木崎町1282地先 鎌倉公園東側	電動スライドゲート	太田市 (農村整備課)	0276- 20-9713
〃	根際堰	〃	〃 新田赤堀町 宇本郷18地先	手動スライドゲート	〃	〃
〃	せきば堰	〃	〃 〃 字東油田293地先	〃	〃	〃
〃	取水堰		〃 〃 字東油田415地先	〃		
〃	〃		〃 〃 字東油田256地先	〃		
〃	〃		〃 〃 地先	〃		
〃	〃	太田市 (農村整備課)	〃 新田反町町地先 調節池南西端	〃	太田市 (農村整備課)	0276- 20-9713
〃	〃		〃 新田反町町877地先 新田図書館東側	〃		
〃	大調節池堰	太田土木事務所	〃 新田市野井町地先 調節池A池・D池間	固定堰 H=1.0m W=0.7m	太田 土木事務所	0276- 32-2345
八瀬川	三反田堰	西矢島水利組合	〃 西矢島町 182-1地先	電動ラック式鋼製 ローラーゲート1門 (自動) H=2.36m W=5.1m		
〃	萩塚堰	太田市 (農村整備課)	〃 飯塚町 1933地先	油圧式転倒ゲート 1門(自動) H=1.85m W=4.8m	太田市 (農村整備課)	0276- 20-9713
〃	四ヶ村堰 (八千代堰)	四ヶ村水利組合	太田市本町13地先 小蛇川分岐	鋼製転倒ゲート H=3.6m W=5.6m 2門(手動)		

河川名	堰 名	所 管	位 置	規 模 ・ 操 作 方 法	責 任 者	電 話 番 号
八 瀬 川	下 馬 堰	待矢場両堰 土地改良区	太田市金山町地先 八雲橋分岐	鋼製スライド ゲート H=1.0m W=1.5m 3門(自動)	待 矢 場 両 堰 土 地 改 良 区	0276- 33-7181
〃	分 水 堰	群馬県	〃 大島町 〃	鋼製扉付転倒堰 ローラーゲート H=1.9m W=6.2m(自動) H=1.1m W=5.6m 2門(手動)	太 田 土 木 事 務 所	0276- 32-2345
〃	八 瀬 川 放 水 路	待矢場両堰 土地改良区	〃 〃 〃 (諏訪堰50m下流)	油圧式転倒ゲート H=8.0m W=1.5m 2門(自動)	待 矢 場 両 堰 土 地 改 良 区	0276- 33-7181
〃	諏 訪 堰	〃	〃 〃 〃	鋼製ローラー ゲート H=2.5m W=5.5m(自動)		
〃	大 手 堰	〃	〃 長手町 〃 旧鳥之郷小前	〃 H=2.8m W=4.2m(自動)		
〃	鶴 生 の 田 堰	〃	〃 鶴生田町 〃	〃 H=3.0m W=3.3m(自動)		
〃	太 田 樋	〃	〃 強戸町地先 八瀬川起点	ウォッチマン ゲート H=2.35m W=2.0m	待 矢 場 両 堰 土 地 改 良 区	0276- 33-7181
蛇 川	樋 管	太田市 (農村整備課)	〃 牛沢町地内 (蛇川橋下流500m)	木扉付(手動) H=1.0m W=1.1m		
〃	蛇 川 橋	〃	〃 〃 (蛇川橋上流30m)	〃 H=0.8m W=1.0m		
〃	樋 門	待矢場両堰 土地改良区(旧) 大正坪用水組合	〃 牛沢町260地先 蛇川橋上流		待 矢 場 両 堰 土 地 改 良 区	0276- 33-7181
〃	四 ケ 村 堰	待矢場両堰 土地改良区	〃 岩瀬川町地先	鉄筋コンクリート 鉄扉付2門(自動) H=2.4m W=9.8m		
〃	細 谷 堰	〃	〃 新野町井戸田橋	油圧式転倒ゲート 1門(自動) H=1.0m W=8.55m	待 矢 場 両 堰 土 地 改 良 区	0276- 33-7181
〃	石 堰	〃	〃 鳥山上町 石橋下流300m	〃 H=1.0m W=8.55m	〃	〃
〃	寺 川 取 水 堰	不明 (太田土木施工)	〃 成塚町	転倒ゲート		
早 川	前小屋樋管	国土交通省	〃 前小屋町地先 太子橋下流右岸450m	鉄製電動捲上 H=2.7m W=2.0m		
〃	堀 口 樋 管	〃	〃 堀口町地先 不動橋上流左岸50m	〃 H=3.0m W=3.0m		
〃	前 島 樋 管	〃	〃 前島町地先 前島橋下流右岸50m	〃 H=1.4m W=1.3m		
〃	放 流 渠	太田市 (道路整備課)	〃 阿久津町地先 武蔵島橋上流左岸200m	鉄製手動捲上 H=1.3m W=1.4m	太 田 市 (道路整備課)	0276- 47-1835
〃		〃	〃 〃 〃	〃 H=1.6m W=1.2m (堤外地)	〃	〃
〃	排 水 機 場	国土交通省	〃 〃 上武国道第一早川橋上下流	2カ所(自動ポン プ)	〃	〃
〃	樋 管	〃	〃 〃 〃	2カ所	〃	〃
〃	〃	太田市 (道路整備課)	〃 大館町地先 御坊橋上流左岸50m	鉄製手動捲上 H=1.1m W=1.0m	〃	〃
〃	〃	〃	〃 〃 吹上橋上流左岸100m	〃 H=1.1m W=1.0m	〃	〃

河川名	堰 名	所 管	位 置	規 模 ・ 操 作 方 法	責 任 者	電 話 番 号
早 川	樋 管	太田市 (道路整備課)	太田市大館町地先 御蔵橋下流左岸50m	鉄製手動捲上 H=0.8m W=0.9m	太 田 市 (道路整備課)	0276- 47-1835
〃	〃	〃	〃 〃 大塚橋上流左岸10m	〃 H=0.8m W=0.9m	〃	〃
〃	〃	〃	太田市出塚町地先 大塚橋上流左岸250m	〃 H=0.9m W=0.8m	〃	〃
〃	樋 門	〃	〃 徳川町地先 桜橋下流左岸20m	〃 H=1.1m W=1.0m	〃	〃
〃	樋 管	〃	〃 〃 昭和橋下流左岸10m	〃 H=0.9m W=0.6m	〃	〃
〃	〃	〃	〃 世良田町地先 徳川橋上流左岸340m	〃 H=0.8m W=0.6m	〃	〃
〃	〃	〃	〃 〃 葵橋上流左岸90m	〃 H=0.8m W=0.6m	〃	〃
〃	〃	〃	〃 〃 葵橋上流右岸50m	〃 H=0.8m W=0.6m	〃	〃
〃	樋 門	〃	〃 〃 薬師橋下流左岸60m	〃 (自動排水ポンプ設置済) H=1.3m W=1.4m	〃	〃
〃	樋 管	太田市 (道路保全課)	〃 前島町地先 前島橋上流左岸180m	ゲートポンプ フラップゲート H=1.0m W=1.4m	太 田 市 (道路保全課)	0276- 32-3491
〃	佐波新田用水 早川樋門	佐波新田用水 土地改良区	伊勢崎市境女塚 (右岸早川21号橋下)	手動捲上式 高 0.8m 巾 1.1m		
〃	焼却場樋門	伊勢崎市 (建設部土木課)	〃 (右岸焼却場東)	〃 HP900mm	伊 勢 崎 市 (建設部土木課)	0270- 27-2760
〃	女塚1号 排水樋門	〃	〃 (右岸女塚鉦泉東)	〃 HP800mm	〃	〃
〃	女塚2号 排水樋門	〃	〃 (右岸熊野前団地東)	〃 HP1000mm	〃	〃
〃	公共下水道(雨水) 境中央排水樋門	〃	伊勢崎市境米岡 (右岸熊野橋下)	〃 高 2.0m 巾 2.5m	〃	〃
〃	上水早川 排水樋門	〃	〃 (〃 薬師橋上)	〃 HP600mm	〃	〃
石 田 川	石 田 川 堰 (古戸堰)	待矢場両堰 土地改良区	太田市高林南町 地先	手動鋼製スライド ゲート エンジン式 ラバーゲート H=1.0m W=1.0m H=1.8m W=21.8m		
〃	七 石 堰		〃 粕川町 499地先	転倒ゲート		
〃	弁 天 堰	高尾下田中 水利組合	〃 新田下田中町地先 弁天橋下流右岸20m	油圧式ゲート (自動) H=0.5m W=3.0m		
〃	二 番 堰	下田中石田川 二番堰水利組合	〃 新田上江田町1147地先 源六堰橋上流側	転倒ゲート(取水) ポンプアップ H=0.5m W=3.0m		
〃	一 番 堰	田中堰水利組合	〃 新田上江田町 地先	転倒ゲート(取水) ポンプアップ H=0.5m W=3.0m		
〃	西 田 堰	上江田西田 水利組合	〃 新田上江田町地先 石田橋上流側	転倒ゲート(取水) ポンプアップ H=0.5m W=3.0m		
〃	樋 門	下水道総合事務所	〃 備前島町地先 鯉鯉橋下流右岸270m	鉄製自動捲上 H=4.75m W=6.51m	群馬県下 水道総合事務 所 長	0270-65- 7557

河川名	堰 名	所 管	位 置	規模・操作方法	責任者	電話番号
石 田 川	樋 門	岩松水利組合	太田市岩松町地先 東橋上流右岸20m	木製手動捲上 (堤外地) H=1.6m W=1.8m		
〃	〃	〃	〃 〃 東橋上流右岸20m	鉄製手動捲上 H=1.6m W=1.8m		
〃	樋 管	押切境地区排水施設管理協議会	〃 〃 匠橋上流右岸190m	〃 H=0.8m W=1.0m		
〃	排 水 樋 管	〃	〃 〃 大正橋下流右岸50m	〃 H=1.0m W=1.0m		
〃	樋 門	太田市 (農村整備課)	〃 〃 大正橋上流右岸100m	〃 H=0.5m W=0.7m	太 田 市 (農村整備課)	0276- 20-9713
〃	取 水 樋 門	岩松水利組合	〃 〃 用水橋上流右岸10m	〃 (取水) ポンプアップ H=1.0m W=1.6m		
〃	樋 管	太田市 (農村整備課)	太田市岩松町地先 用水橋上流左岸3m	鉄製手動捲上 H=1.0m W=1.6m	太 田 市 (農村整備課)	0276- 20-9713
〃	〃	〃	〃 〃 石田川橋下流右岸500m	〃 H=0.8m W=1.2m	〃	〃
〃	〃	〃	〃 〃 石田川橋下流右岸150m	〃 H=0.8m W=1.0m	〃	〃
〃	〃	〃	〃 〃 石田川橋下流右岸10m	〃 H=0.8m W=1.0m	〃	〃
〃	〃	〃	〃 尾島町地先 〃 上流右岸10m	〃 H=0.8m W=1.0m	〃	〃
〃	〃	〃	〃 〃 石田川上流右岸270m	〃 H=0.8m W=1.0m	〃	〃
〃	〃	〃	〃 〃 宝泉橋下流右岸29m	〃 H=0.8m W=1.0m	〃	〃
〃	〃	〃	〃 岩松町地先 新宝橋下流右岸70m	〃 H=0.8m W=1.2m	〃	〃
〃	〃	〃	太田市下田島町地先 新宝橋上流左岸55m	〃 H=0.8m W=1.0m	〃	〃
〃	〃	〃	〃 亀岡町地先 銅橋上流右岸18m	〃 H=0.8m W=1.0m	〃	〃
〃	樋 門	〃	〃 粕川町地先 田島橋下流右岸26m	〃 H=1.2m W=1.5m	〃	〃
〃	〃	〃	〃 〃 田島橋上流右岸200m	〃 H=1.0m W=1.0m	〃	〃
〃	排 水 樋 門	神明水利組合	〃 〃 粕川橋下流右岸230m	〃 H=2.0m W=3.0m		
〃	樋 管	〃	〃 亀岡町地先 〃 下流左岸200m	〃 H=0.8m W=1.0m		
〃	排 水 樋 門	若宮七石水利組合	〃 〃 〃 上流左岸360m	〃 H=0.8m W=1.0m		
〃	樋 門	太田市 (農村整備課)	〃 〃 〃 上流右岸360m	〃 H=1.6m W=1.2m	太 田 市 (農村整備課)	0276- 20-9713

河川名	堰 名	所 管	位 置	規模・操作方法	責任者	電話番号
石 田 川	樋 管	粕川神明排水路管理組合	太田市粕川町地先 粕川橋上流左岸20m	鋼製スライド ゲート（手動） H=1.2m W=1.2m		
〃	樋 門	太田市 （農村整備課）	〃 新田下江田町地先 神前橋下流右岸210m	鉄製手動捲上 H=1.0m W=1.1m	太 田 市 （農村整備課）	0276- 20-9713
〃	〃	黒川水利組合	〃 世良田町地先 〃 上流右岸100m	〃 H=1.0m W=1.1m		
〃	〃	太田市 （農村整備課）	〃 新田中江田町 〃 上流左岸260m	〃 H=1.0m W=1.1m	太 田 市 （農村整備課）	0276- 20-9713
〃	〃	〃	〃 世良田町 〃 上流右岸450m	〃 H=1.0m W=1.1m	〃	〃
〃	石 田 川 排 水 機 場	押切境地区排水 施設管理協議会	〃 牛沢町 牛沢橋下流右岸200m	電動制水ゲート Φ1350mm		
〃	米 沢 樋 管	太田市 （道路保全課）	〃 米沢町地先 匠橋上流左岸160m	鉄製手動捲上 H=0.9m W=1.0m		
〃	石 田 川 排 水 機 場	押切境地区排水 施設管理協議会	〃 牛沢町 牛沢橋下流右岸200m	電動鋼製スライド ゲート 2連 H=1.8m W=1.6m		
〃	牛 沢 樋 管	太田市 （道路保全課）	太田市牛沢町 牛沢橋下流左岸580m	電動鋼製スライド ゲート 2連 H=1.8m W=1.6m		
〃	樋 門	太田市 （農村整備課）	〃 〃 （東橋下流700m）	木扉付（手動） H=1.4m W=1.3m		
〃	〃	〃	〃 〃 （ 〃 300m）	〃（ 〃 ） H=1.8m W=1.6m		
〃	〃	〃	〃 〃 牛沢橋上流右岸30m	〃（ 〃 ） H=1.3m W=1.4m		
弁天沼川	弁 天 沼 堰	群馬県	〃 上田島町	鋼製スライド ゲート H=0.23m W=1.9m	太 田 市 土 木 事 務 所	0276- 32-2345
聖 川	馬 打 堰	細谷米沢水利組合	〃 西新町15-10地先 細谷町・西新町住民セン ター前	ラバーゲート 手動スライド ゲート		
〃	五 反 田 堰	太田市 （農村整備課）	太田市細谷町 1826地先 東武鉄道南	転倒ゲート H=1.0m W=4.5m L=5.0m	太 田 市 （農村整備課）	0276- 20-9713
〃	新 田 堰	待矢場両堰 土地改良区	〃 由良町地先 東亜工業前	手動鋼製スライド ゲート 電動鋼製ローラ ゲート H=1.0m W=1.4m H=1.5m W=4.0m		
〃	柿 田 堰	〃	〃 由良町 藤久良町地先	〃 H=1.0m W=1.2m H=1.3m W=4.2m		
休 泊 川	内 ケ 島 堰	〃	〃 内ヶ島町2003地先 鳥山竜舞線榎戸橋下流	手動鋼製スライド ゲート H=2.0m W=2.0m		
矢 場 川	市 場 堰	〃	〃 市場町	〃 H=2.0m W=2.0m	待 矢 場 両 堰 土 地 改 良 区	0276- 33-7181
八 瀬 川	1 号 樋 管	太田市 （道路整備課）	〃 高林南町193-6 石田川合流部上流40m	鋼製スライド ゲート（手動） H=1.0m W=1.0m	太 田 市 役 所 （道路整備課）	0276- 47-1835
〃	2 号 樋 管	〃	〃 高林南町233-5 石田川合流部290m	〃 H=1.0m W=1.0m	〃	〃

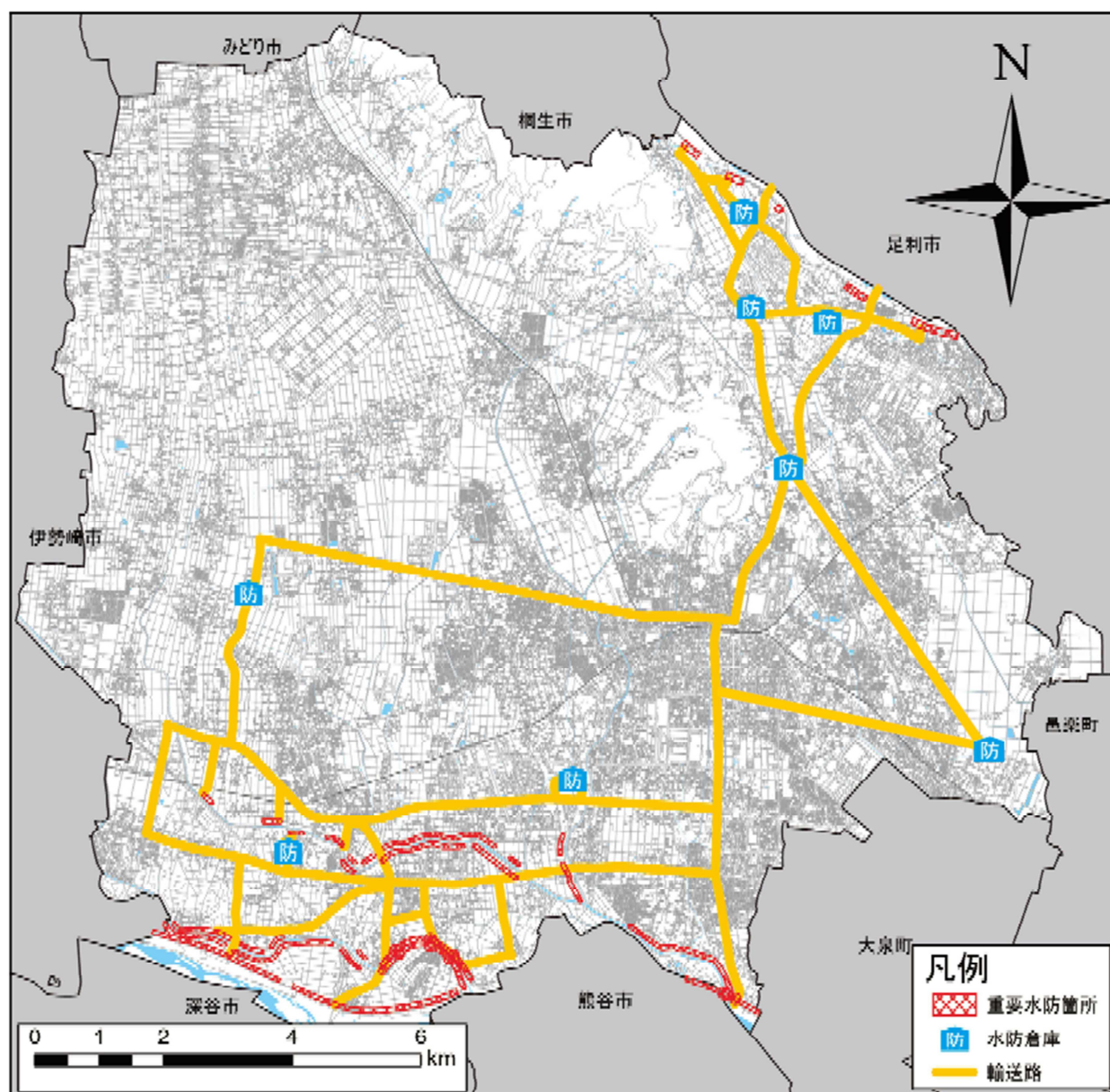
資料 9-1

水防倉庫及び備蓄資器材一覧表

所管	河川名	倉庫番号	管理者	倉庫錠保管者	所在地	備置資器材																																						
						鎌	大鎌	のこぎり	スコツプ	ツルハシ	唐ぐわ	掛矢	ジョレン	ベンチ	たこづち	ハンマー	まさかり	立ぐわ	なた	おの	草かき	バール	モッコ	はしご	縄(区) 100m	鉄線 (kg)	フルコンシート	表ムシロ張り	土のう袋	土のう	木杭	鉄杭	丸太	かがい	鋼板	香線カッター	一輪車	命綱	救命胴衣	砥石	用キャップ	刈機	竹とげ	
群馬県	管内全川	1	土木事務所長	総務係長	龍舞町674-5	8	1	1	剣	4	4	5	1	1	大6	大13	大4	大2	大2	1	2	200	70	3,000	0	200	大300	50																
太田市	利根川石田川	2	太田市市長	沢野分署長	細谷町211-2	57	1	14	剣	94	22	15	17	4	9	大12小15	大14	大13			10	74	30	1,419	710	大210小700								82	12	1	11							
太田市	渡良瀬川	3	太田市市長	第9分区分署長	原宿町3827	7		4	剣	8	6	6	5		大1小4	5	5	4			30	4		680	20	小150																		
太田市	渡良瀬川	4	太田市市長	第9分区分署長	丸山町73-3	5	1		剣	4	3	2	2		大1小4	3	2	3			5	2		600		大20小100																		
太田市	渡良瀬川	5	太田市市長	第9分区分署長	只上町1858-1	7	5	13	剣	7	3	0	3		大1小3	3	5	3			10	20		1,200		大20小80		75																
太田市	渡良瀬川	6	太田市市長	東部消防署長	黄金井町282-1	29	0	19	剣	61	22	0	10	3	12	大18		4	14	8	35	69	23	1,891	765	大106小307								5	4	90							12	
太田市	早川石田川	7	太田市市長	尾島分署長	粕川町432-1	46	1	15	剣	19	1	4	1	2	3	大8小2		2	11	8	15	65	27	373	828	大200小999								300	6	1	112	6	3	2				
太田市	石田川大川	8	太田市市長	西部消防署長	新田金井町607	11	1	14	剣	20	8	1	4	1	1	大8小5		1	8	1	30	28	6	541	1500	大72小411								110	4	2	2	0	2	1	2			

資料9-2

輸送経路図



「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 849」

資料 10-1

太田市消防団受持区域一覧表

組織名	部名	受持区域
団本部		下記の全域
第1分団	第1部	東本町、本町、金山町、八幡町、スバル町、西本町、浜町の一部
第2分団	第1部	飯塚町、東別所町、内ヶ島町、新島町、小舞木町、朝日町
	第2部	飯田町、新井町、西矢島町、東矢島町、庄屋町、浜町の一部
第3分団	第1部	古戸町、高林東町、高林西町、高林南町、高林北町、高林寿町、末広町、南矢島町
	第2部	福沢町、富沢町、牛沢町
	第3部	米沢町、岩瀬川町、下浜田町、細谷町、西新町の一部
第4分団	第1部	台之郷町、上小林町、安良岡町、石原町、矢場町、植木野町、矢場新町、葦川町、東新町の一部
	第2部	東金井町、東長岡町、熊野町
第5分団	第1部	大島町、長手町、鶴生田町、鳥山上町
	第2部	鳥山町、鳥山中町、鳥山下町、新野町、城西町の一部
第6分団	第1部	成塚町、西長岡町、菅塩町、北金井町、強戸町、上強戸町、寺井町、天良町、石橋町、大鷲町
第7分団	第1部	龍舞町の一部、沖之郷町、八重笠町
	第2部	茂木町、下小林町、龍舞町の一部
第8分団	第1部	藤阿久町、藤久良町、由良町の一部
	第2部	別所町、新道町、脇屋町、由良町の一部、城西町の一部
	第3部	沖野町、西野谷町、上田島町、中根町、下田島町、泉町、宝町、由良町の一部、西新町の一部
第9分団	第1部	只上町、市場町、富若町、高津町、東新町の一部
	第2部	東今泉町、矢田堀町、丸山町、緑町、吉沢町の一部
	第3部	吉沢町の一部、原宿町、清原町
第10分団	第1部	岩松町、備前島町、押切町、南ヶ丘町、太子町、堀口町、前小屋町、すずかけ町
	第2部	尾島町、亀岡町、阿久津町、前島町、武蔵島町、ニツ小屋町
第11分団	第1部	大館町、出塚町の一部、安養寺町、粕川町、徳川町
	第2部	世良田町、小角田町、出塚町の一部
第12分団	第1部	新田木崎町の一部、新田赤堀町、新田中江田町の一部、新田高尾町
	第2部	新田木崎町の一部、新田中江田町の一部、新田下江田町
第13分団	第1部	新田反町町、新田村田町の一部、新田小金井町の一部、新田市野井町の一部、新田瑞木町
	第2部	新田小金井町の一部、新田村田町の一部、新田市野井町の一部、新田市野倉町の一部、新田市町の一部、新田多村新田町、新田天良町、新田小金町
第14分団	第1部	新田金井町、新田嘉弥町、新田大根町、新田大町、新田萩町、新田溜池町、新田上中町、新田権右衛門町
	第2部	新田上田中町、新田下田中町、新田上江田町、新田早川町、新田花香塚町
第15分団	第1部	敷塚町の一部、山之神町、寄合町
	第2部	大原町の一部、六千石町、大久保町
第16分団	第1部	敷塚町の一部
	第2部	大原町の一部

水防活動速報報告書

作成責任者

水防実施箇所	左 川 岸 右	群馬県	市 町 村	地先
日 時	月 日 時現在			
出 動 人 員	水 防 団 員	消 防 団 員	そ の 他	合 計
水防作業の概要および工法	作業概要： 実施工法名： (概略の作業量)			
備 考				

資料 10－3

豪雨防災配備要領

1 出 動

消防機関の長(消防長)は、前橋地方気象台発表の大雨注意報等の通報を受けたとき当地の降雨量の調査、結果及び今後の気象状況等を検討し災害を予想したときは消防団を次に定める基準により出動させ、また出動の準備をさせる指令をする。

(1) 待 機

待機命令は、次の状況の際に発するものとし、消防団長は電話及び連絡員等により状況を把握し、一般団員を直ちに次の段階に入り得るような体制におくものとする。

待 機 基 準	1 日降雨量が 100 ミリに達したとき。 2 中小河川の増水が見込まれるとき。
---------	---

(2) 出動準備

出動準備命令は、次の状況の際に発するものとし、分団長は所定の詰所に集合し、団員の配備計画等に当り、水害危険区域及び地すべり、山崩れ、がけ崩れ危険区域等災害発生予想地域への派遣、同地域の巡視等のための一部団員を出動させるものとする。

出 動 準 備 基 準	1 日降雨量が 130 ミリに達したとき。 2 中小河川の増水により溢水、氾濫が予想されるとき。 3 地すべり、山崩れ、がけ崩れ等が予想されるとき。
----------------	--

(3) 出 動

出動命令は、次の状況の際に発するものとし、団員全員が所定の詰所に集合し、警戒配備につくものとする。

出 動 基 準	1 日降雨量が 150 ミリに達したとき。 2 気象状況により引き続き豪雨が見込まれるとき。 3 その他特に必要を認めたとき。
---------	---

なお、この計画にない事項については水防計画によるものとする。

資料 12－1

太田市の災害応援に関する協定

参考資料

（趣旨）

第1条 太田市（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）とは甲の災害時における応援に関して、太田市地域防災計画に定めるもののほかこの協定に定めるものとする。

（災害応援）

第2条 この協定書において「災害応援」とは、自然災害による公共土木施設等の災害防止のための緊急防災作業及び緊急復旧作業（以下「作業等」という。）をいう。

（応援の内容）

第3条 乙が行う応援活動は、別紙「災害応援の内容」に定めるもののほか、次のとおりとする。

- （1）緊急防災作業
- （2）緊急復旧作業
- （3）作業等に必要な資材の確保
- （4）作業等に必要な人員、車両、機械等の確保

2 前項に定めるもののほか、特に応援要請のあった事項についても、これに応ずるよう配慮するものとする。

（連絡担当者）

第4条 甲は、災害時の応援が円滑に行われるようにあらかじめ連絡担当者を定め、協定書に災害応援体制図を添付し、応援の要請その他の連絡は、連絡担当者を通して行うものとする。

（応援の要請）

第5条 災害時において応援を受けようとするときは、第3条の応援活動を明らかにした文書をもって要請するものとする。ただし、緊急を要するときは、この限りではない。

（本部体制）

第6条 応援を受ける甲は、対策本部を設け応援担当の責任者を置くものとする。

2 応援をする乙は、前項の責任者と密接な連携のもとに応援活動を進めるとともに、応援人員の職種及び人員等を甲に連絡するものとする。

（費用の負担）

第7条 応援に要した費用（以下「応援費」という。）については、法令その他別に定めがあるもののほか、次の方法により処理するものとする。

- （1）第3条第1項に規定する応援費は、甲の負担とする。

- (2) 第3条第2項に規定する応援費については、その都度甲乙が協議して定めるものとする。
- (3) 請求書等については、作業終了後、速やかに提出するものとする。
- (4) 応援費は、乙からの請求書を受理した後、30日以内に支払うものとする。
- (5) 単価等については、別紙「特定歩掛の設定」によるものとする。

(損害補償)

第8条 この協定に基づいて災害応援業務に従事した者（以下「従事者」という。）が本業務において負傷若しくは疾病にかかり又は死亡した場合、並びに第三者への行為に対する補償については、原則として従事者の使用者の責任において行うものとする。

(協議)

第9条 この協定に定めのない事項又は、疑義を生じた事項については、その都度甲乙が協議して決定するものとする。

(協定の効力)

第10条 この協定の有効期間は、 年4月1日から始まり 年3月31日をもって終了するものとする。ただし、終了日前30日までに、甲又は乙が翌年度の協定を締結しない旨の意思表示を示さない場合には、この協定は、終了日の翌日から翌年度の協定発効の日まで継続されるものとする。

附則

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

年 月 日

「甲」 太田市浜町 2番35号
太田市長

「乙」 住 所
会 社 名
代表者名

別紙（協定第3条関係）

災害応援の内容

●大雨・集中豪雨・台風等による場合

1. 緊急防災作業とは

（1）出水等の自然災害により、道路を通行止にする為の保安設備（バリケード、保安灯等）の設置・撤去する作業。

〔 ・バリケード、保安灯等の運搬に携わる車両
・ 〃 の設置に携わる作業員 〕

（2）出水による水替作業。

〔 ・水替ポンプ等の運搬車両
・ 〃 の運転作業員
・ 〃 の運転損料等 〕

（3）出水に際の土のうを使用した作業。

〔 ・土のう等の運搬車両
・ 〃 の持ちえ、設置撤去の作業員 〕

2. 緊急復旧作業とは

（1）土のうによる復旧作業。

側面並べ：流れの方向変え等

小口並べ：路肩補修、水路の嵩上げ

（2）道路上の土砂やごみ及び倒木等の撤去に係る、復旧作業。

〔 ・土砂等の運搬車両
・ 〃 の撤去の作業員 〕

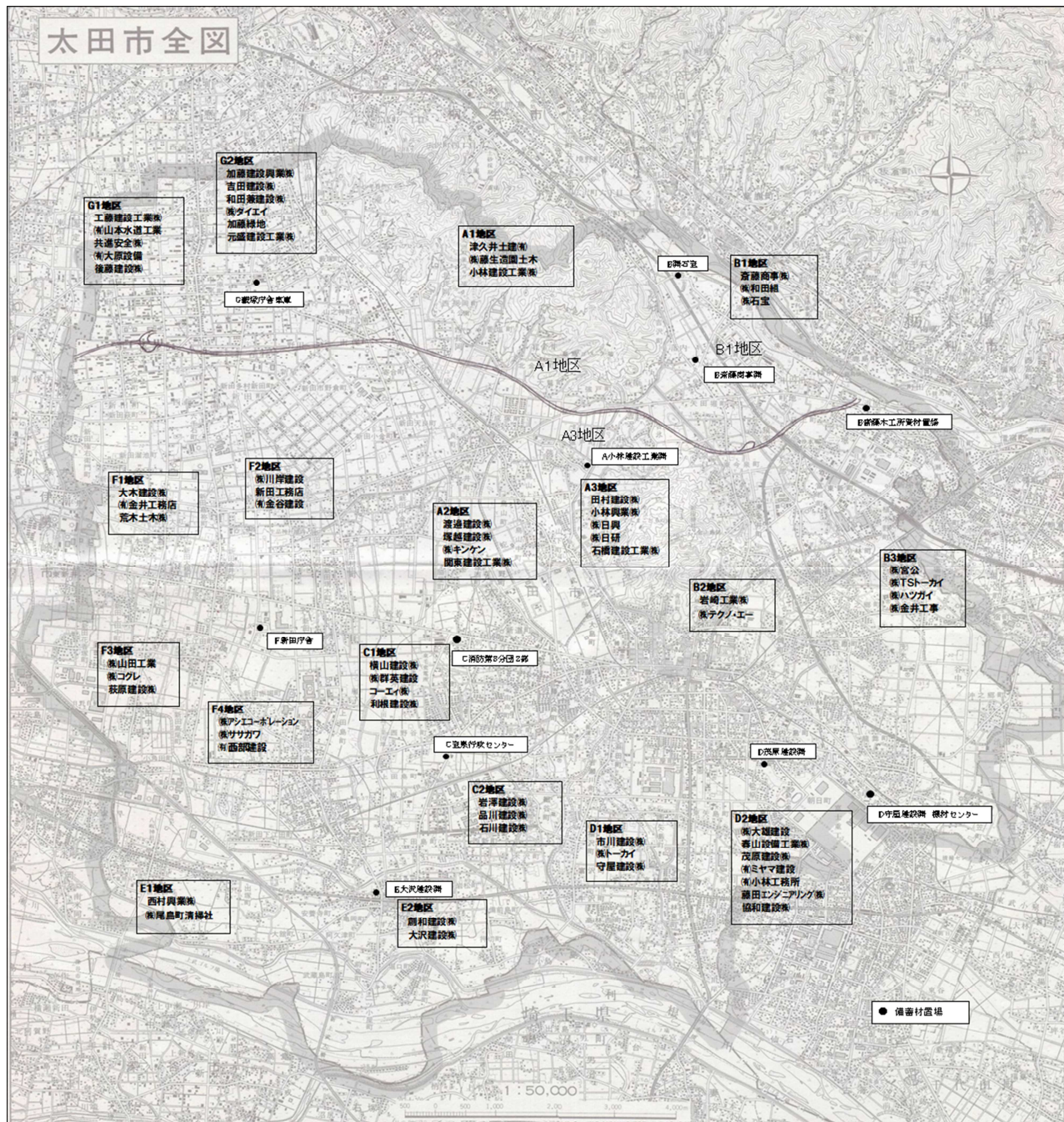
3. 地区割及び担当

⇒別紙（図-1） 地区別担当区域図（大雨、集中豪雨、台風、地震等）

別紙（図-1）

令和6年度 地区別担当区域図（大雨、集中豪雨、台風、地震等）

（令和6年12月31日改定）



特定歩掛の設定

- 1 作業単位— 普通作業員 2人
 (原則) 運転手 1人
 2トントラック 1台
- 2 全て、時間で対応する。
- 3 昼間作業は午後8時までとし、夜間作業は午後8時以降から翌日の午前6時迄とする。
- 4 その他の歩掛りは、全て災害査定歩掛りを採用するものとする。
- 1班編成とする。

- 1 直接応援費に50%を乗じた額を直接応援費に加算し、応援額とする。
さらに、応援額に2.5%を乗じた額を事務的経費として応援額に加算し、応援合計額とする。
 - 2 応援合計額に消費税を含めた額として計上、応援合計額に加算し応援に要した費用とする。
- ※作業実施前の点検パトロールについては応援費用に含まない。

機械名等	規格	1時間当り単価	
		6:00~20:00	20:00~6:00
軽トラック (運転手1名のみ)		3,500円	4,900円
トラック (運転手1名)	2t	7,000円	7,500円
ホイールローダー (運転手含む)	0.3m ³	5,500円	6,000円
ホイールローダー (運転手含む)	0.34~ 0.35m ³	5,800円	6,300円
除雪グレーダー (運転手含む)	3.1m	19,500円	20,700円
除雪グレーダー (運転手含む)	3.7m	21,600円	22,700円
バックホー (運転手含む)	平積 0.35m ³	7,300円	7,700円
ライトバン (運転手1名)		5,800円	8,100円
追加トラック (運転手1名のみ)	2t	7,000円	7,500円
追加作業員	人	3,400円	4,700円

☆災害応援における経費については、群馬県の直接工事費を参考にして、太田市の経費算出を採用

別紙

令和6年度 太田市災害応援企業一覧

(令和6年12月31日現在)

No.	地区	区域	区域No.	会 社 名	電 話	郵便番号	所 在 地
1	A	A1	1	津久井土建(有)	37-2490	373-0001	太田市西長岡町281
2			2	(株)藤生造園土木	0277-78-2532	379-2301	太田市藪塚町2683
3			3	小林建設工業(株)	37-1221	373-0007	太田市石橋町31
4		A2	1	渡邊建設(株)	37-0937	373-0007	太田市石橋町837-10
5			2	塚越建設(株)	37-0416	373-0052	太田市寺井町697-11
6			3	(株)キンケン 両毛支社	36-1600	373-0061	太田市鳥山上町2227-1
7			4	関東建設工業(株)	30-0211	373-0851	太田市飯田町15470TAb`ル7階
8		A3	1	田村建設(株)	55-1216	373-0004	太田市強戸町970-1
9			2	小林興業(株)	52-8875	373-0018	太田市丸山町1165-1
10			3	(株)日興	26-7728	373-0055	太田市大島町1118-2
11			4	(株)日研	31-6289	373-0033	太田市西本町53-20
12			5	石橋建設工業(株)	25-3531	373-0026	太田市東本町53-53
13	B	B1	1	斎藤商事(株)	37-1806	373-0019	太田市吉沢町1639-1
14			2	(株)和田組	37-4771	373-0011	太田市只上町897
15			3	(株)石宝	37-1921	373-0071	太田市原宿町3409-1
16		B2	1	岩崎工業(株)	30-1880	373-0807	太田市下小林町62-1
17			2	(株)テクノ・エー	48-7711	373-0806	太田市龍舞町5150
18		B3	1	(株)宮公	25-6361	373-0015	太田市東新町285
19			2	(株)T S トーカイ	55-1811	373-0812	太田市下浜田町115
20			3	(株)ハツガイ	22-7266	373-0015	太田市東新町301
21			4	(株)金井工事	25-2288	373-0014	太田市植木野町892-1
22	C	C1	1	横山建設(株)	31-1301	373-0042	太田市宝町29
23			2	(株)群英建設	55-1581	373-0036	太田市由良町609
24			3	コーエィ(株) 太田営業所	31-1823	373-0031	太田市脇屋町791
25			4	利根建設(株)	31-6931	373-0036	太田市由良町1619-2
26		C2	1	岩澤建設(株) 群馬支店	32-1036	373-0034	太田市藤阿久町100
27			2	品川建設(株)	56-4131	373-0034	太田市藤阿久町488-3
28			3	石川建設(株)	48-1517	373-0853	太田市浜町10-33
29	D	D1	1	市川建設(株)	45-4812	373-0852	太田市新井町173
30			2	(株)トーカイ	46-5821	373-0821	太田市下浜田町117
31			3	守屋建設(株)	46-2111	373-0852	太田市新井町515-8

No.	地区	区域	区域No.	会 社 名	電 話	郵便番号	所 在 地
32	D	D2	1	(株)大雄建設	30-3755	373-0851	太田市飯田町964-8
33			2	春山設備工業(株)	45-9081	373-0819	太田市新島町779-2
34			3	茂原建設(株)	46-1073	373-0818	太田市小舞木町25
35			4	(有)ミヤマ建設	45-1264	373-0818	太田市小舞木町488-3
36			5	(有)小林工務所	45-1331	373-0818	太田市小舞木町267
37			6	藤田エンジニアリング(株)	027-361-1111	370-0069	高崎市飯塚町1174-5
				〃 太田支店	46-1211	373-0818	太田市小舞木町361-1
38			7	協和建設(株)	46-2921	373-0851	太田市飯田町1242-2
39	E	E1	1	西村興業(株)	52-5013	370-0426	太田市世良田町1321-2
40			2	(株)尾島町清掃社	52-1109	370-0426	太田市世良田町1144-2
41		E2	1	創和建設(株)	31-5183	373-0037	太田市新道町1264-4
42			2	大沢建設(株)	52-6780	370-0401	太田市尾島町390-5
43	F	F1	1	大木建設(株)	57-0538	370-0351	太田市新田大町663
44			2	(有)金井工務店	57-1367	370-0353	太田市新田上中町459-337
45			3	荒木土木(株)	57-0336	370-0351	太田市新田大町529
46		F2	1	(株)川岸建設	57-1359	370-0303	太田市新田小金井町1347-1
47			2	新田工務店	57-1299	370-0313	太田市新田反町町760-4
48			3	(有)金谷建設	57-3241	370-0314	太田市新田市野井町1474-3
49		F3	1	(株)山田工業	52-8673	370-0331	太田市新田赤堀町558-3
50			2	(株)コグレ	52-5571	370-0421	太田市粕川町261-5
51			3	荻原建設(株)	56-6161	370-0346	太田市新田上田中町131-1
52		F4	1	(株)アシエコーポレーション	55-1631	370-0321	太田市新田木崎町1305
53			2	(株)ササガワ	56-0476	370-0321	太田市新田木崎町296
54			3	(有)西部建設	38-0876	373-0843	太田市米沢町39
55	G	G1	1	工藤建設工業(株)	0277-78-4664	379-2306	太田市大久保町125-110
56			2	(有)山本水道工業	0277-78-5131	379-2304	太田市大原町1522-1
57			3	共進安全(株)	0277-46-7746	379-2304	太田市大原町2205-9
58			4	(有)大原設備	0277-78-4971	379-2304	太田市大原町2162-14
59			5	後藤建設(株)	0277-78-5634	379-2304	太田市大原町1226-38
60		G2	1	加藤建設興業(株)	0277-78-2855	379-2304	太田市大原町651
61			2	吉田建設(株)	0277-78-2902	379-2304	太田市大原町148
62			3	和田兼建設(株)	0277-78-2459	379-2301	太田市藪塚町2105-1
63			4	(株)ダイエイ	0277-78-1083	379-2301	太田市藪塚町2155
64			5	加藤緑地	0277-78-2901	379-2301	太田市藪塚町4130-1
65			6	元盛建設工業(株)	0277-78-4824	379-2301	太田市藪塚町673

資料 14－ 1 (様式 1) 水防実施状況報告書

(作成責任者)

水防実施状況報告書											
群馬県知事				様				令和 年 月 日			
								水防管理者名			
令和 年 月 日から 月 日の				に際し実施した水防活動が終了したので、水防実施箇所別表を添え、下記のとおり報告します。							
記											
水防作業実施日時		自 至		月 月		日 日		時 時		箇所	
出動人員		市職員延		人		水防団員延		人		水防作業実施箇所数	
		人 件 費		円		資材物件費		円		合計	
所要経費		手当		円		その他		円		燃料	
				円		資材		円		円	
出水の概況										その他	
										円	
水防作業の概況及びその効果											

資料 14-2 (様式 2) 水防実施箇所別表

管理団体名										指定、非指定の別				令和				年				月				日																																																															
場所										河岸				地元																																																																											
水防施設										自				日				時				時																																																																			
日時										月				月				日				日																																																																			
出動人員										水防団員				消防団員				延				延																																																																			
使用～										たわら				かま				むしろ				布袋				な				竹				く				鉄				く				かすがい				じやか				板				生丸				置				土				被害				効果				区分				延長				工法			
資材費										たわら				かま				むしろ				布袋				な				竹				く				鉄				く				かすがい				じやか				板				生丸				置				土				被害				効果				区分				延長				工法			
材料費										たわら				かま				むしろ				布袋				な				竹				く				鉄				く				かすがい				じやか				板				生丸				置				土				被害				効果				区分				延長				工法			
燃料費										たわら				かま				むしろ				布袋				な				竹				く				鉄				く				かすがい				じやか				板				生丸				置				土				被害				効果				区分				延長				工法			
燃料費										たわら				かま				むしろ				布袋				な				竹				く				鉄				く				かすがい				じやか				板				生丸				置				土				被害				効果				区分				延長				工法			
燃料費										たわら				かま				むしろ				布袋				な				竹				く				鉄				く				かすがい				じやか				板				生丸				置				土				被害				効果				区分				延長				工法			
燃料費										たわら				かま				むしろ				布袋				な				竹				く				鉄				く				かすがい				じやか				板				生丸				置				土				被害				効果				区分				延長				工法			
燃料費										たわら				かま				むしろ				布袋				な				竹				く				鉄				く				かすがい				じやか				板				生丸				置				土				被害				効果				区分				延長				工法			
燃料費										たわら				かま				むしろ				布袋				な				竹				く				鉄				く				かすがい				じやか				板				生丸				置				土				被害				効果				区分				延長				工法			
燃料費										たわら				かま				むしろ				布袋				な				竹				く				鉄				く				かすがい				じやか				板				生丸				置				土				被害				効果				区分				延長				工法			
燃料費										たわら				かま				むしろ				布袋				な				竹				く				鉄				く				かすがい				じやか				板				生丸				置				土				被害				効果				区分				延長				工法			
燃料費										たわら				かま				むしろ				布袋				な				竹				く				鉄				く				かすがい				じやか				板				生丸				置				土				被害				効果				区分				延長				工法			
燃料費										たわら				かま				むしろ				布袋				な				竹				く				鉄				く				かすがい				じやか				板				生丸				置				土				被害				効果				区分				延長				工法			
燃料費										たわら				かま				むしろ				布袋				な				竹				く				鉄				く				かすがい				じやか				板				生丸				置				土				被害				効果				区分				延長				工法			
燃料費										たわら				かま				むしろ				布袋				な				竹				く				鉄				く				かすがい				じやか				板				生丸				置				土				被害				効果				区分				延長				工法			
燃料費										たわら				かま				むしろ				布袋				な				竹				く				鉄				く				かすがい				じやか				板				生丸				置				土				被害				効果				区分				延長				工法			
燃料費										たわら				かま				むしろ				布袋				な				竹																																																											

資料 14－3

(様式 3) 水防活動報告書

令和 年台風 号における水防活動
(群馬県太田市消防団・ 年 月 日～ 日)

○概要

太田市消防団は、令和 年 月 日、台風 号の影響に伴う集中豪雨に際し、延べ
 部隊 名が出動。

市内では、1 時間雨量 100 mm を超える豪雨により河川が増水、各地で越水により床上浸水等の被害
 を受ける危険な状況の中、堤防への土のう積みや住民の避難誘導、人命救助を行い人的被害の軽減
 のため活動した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
〇〇/〇〇～〇〇/〇〇 約〇〇時間	〇〇名	・土のう積み (300 袋) ・避難誘導 (20 世帯) ・排水作業 (3 件)

水防活動または
被害状況写真

〇〇川左岸(〇〇地先)
堤防巡視

水防活動または
被害状況写真

〇〇川左岸(〇〇地先)
積み土のう工

水防活動または
被害状況写真

〇〇川右岸(〇〇地先)
月輪工

水防活動または
被害状況写真

〇〇地区の浸水被害

水防活動実施箇所
地図

太田市水防計画

2025年4月作成

編集・発行 太田市

事務局 太田市 総務部 危機管理室
太田市浜町2番35号
0276-47-1111（代表）
